

日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の
平成26年度における業務の実績に関する評価

平成27年8月

文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」という。）	
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 25～29 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局私学部	担当課、責任者	私学助成課、蝦名喜之
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、柳孝

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 5 月 27 日に私学事業団ワーキングチーム委員に、「主な評価指標」について意見を聴取した。 ・平成 27 年 6 月 24 日に関係職員を私学事業団の運営審議会に出席させ、私学事業団担当者から「日本私立学校振興・共済事業団助成業務に関する平成 26 年度計画業務実績自己評価書」の説明及び監事からの意見を聴取させた。 ・平成 27 年 7 月 9 日に政策評価に関する有識者会議 私学事業団ワーキングチーム会合を開催し、私学事業団役員等から自己評価に係る説明を聴取するとともに、主務大臣の評価案について、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 日本私立学校振興・共済事業団ワーキングチーム 委員名簿	
主査：佐野慶子	佐野公認会計士事務所 公認会計士
石堂正信	公益財団法人交通協力会 理事
佐藤誠二	同志社大学商学研究科特別客員教授
田中清	銀座ファースト法律事務所 弁護士
渡辺善子	株式会社日本政策金融公庫 社外取締役

1. 全体の評価							
評価※1 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況※2					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	B	-	-	-
		業務運営の効率化	A				
財務内容の改善等	A						
評価に至った理由	項目別評価は業務の一部がAであるものの、重要な業務について全てBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかったため、文部科学省所管の独立行政法人に関する評価の基準に基づきBとした。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業については、今後も引き続き、申請ミスの発生要因の分析と再発防止に向けた取組を実施し、事業の改善に努めることを期待する。また、私立大学等改革総合支援事業については、補助事業の効果を示すことができるよう、文部科学省とも連携の上、各大学の取組について適切に把握を行うよう努めること。(p9参照) ・私立学校の耐震改築事業への長期低利融資の需要増加に伴い、貸付事業収益の減額が見込まれるため、引き続き事業団財政の中期的な展望の検討を行うとともに、併せて健全な財務運営の維持に向けた方策の検討を行うこと。(p50参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※1 S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
 B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評価を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評価を行っていたため、この評価を過年度の評価として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 私立大学等に対する補助事業	A	B				1-1	
補助金配分方法の見直し状況	A					1-1-1	
大学改革を支援するための重点配分	—	B				1-1-1-①	
被災地にある大学等への支援の継続	—	B				1-1-1-②	
補助金制度の周知状況	A	B				1-1-2	
補助金申請方法の改善状況	A	B				1-1-3	
2 学校法人等に対する貸付事業	A	B				1-2	
貸付対象・貸付条件の見直し及び貸付財源の確保状況	A	B				1-2-1	
延滞債権の回収に向けた取組状況	A					1-2-2	
適切な貸付の審査に係る取組み	—	B				1-2-2-①	
貸付先法人の信用格付の変化のモニタリング	—	B				1-2-2-②	
恒常的に滞納を繰返す法人への取組み	—	B				1-2-2-③	
リスク管理債権の抑制	—	A				1-2-2-④	
3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	B	B				1-3	
経営改善等に向けた支援の取組状況	A	B				1-3-1	
経営改善計画の作成支援状況	A	B				1-3-2	
教育及び経営に関する情報の分析・提供状況	B	B				1-3-3	
私学版大学ポータルサイトの構築状況	A	B				1-3-4	
学校法人会計基準の改正に対する措置状況	B	B				1-3-5	
4 受配者指定寄付金事業	A	B				1-4	
利用促進に向けた取組状況	A	B				1-4-1	
5 学術研究振興基金事業	A	B				1-5	
交付対象事業・採択基準等の見直し状況	A	B				1-5-1	
基金事業の広報活動状況	A	B				1-5-2	
6 事業に関する情報開示	A	B				1-6	
ホームページ等を活用した情報開示の状況	A	B				1-6-1	
公表資料のホームページへの掲載状況	A	B				1-6-2	
項目評価	A	B					
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 効率的な業務運営体制の確立	A	B				2-1	
2 経費等の見直し・効率化	A	B				2-2	
予算の執行状況の定期的な精査	—	B				2-2-1	
借入金利息の軽減	—	B				2-2-2	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
一般競争入札による調達価格の削減	—	B				2-2-3	
節電行動計画の策定、使用電力の削減	—	B				2-2-4	
3 契約の適正化	A	B				2-3	
一般競争入札の状況	—	B				2-3-1	
契約状況の監事による監査	—	B				2-3-2	
契約状況の公表	—	B				2-3-3	
4 内部統制の充実・強化	A	B				2-4	
法人のミッションの周知徹底	—	B				2-4-1	
外部監査の実施	—	B				2-4-2	
内部監査の充実・強化	—	B				2-4-3	
リスク管理	—	B				2-4-4	
情報セキュリティの維持・改善	—	B				2-4-5	
項目評価	A	B					
III. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画							
1. 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	A	B				3-1	
収支計画に沿った適切な運営状況	A	B				3-1-1	
自己収入確保の状況	A	B				3-1-2	
2 財務内容の管理・運営の適正化	A	B				3-2	
財務内容の透明性等の確保の状況	A	B				3-2-1	
財務状態の健全性の確保の状況	A	B				3-2-2	
3 給与の必要な見直し及び組織の効率化	A	B				3-3	
4 予算	A	B				3-4	
5 収支計画	A	B				3-5	
6 資金計画	A	B				3-6	
項目評価	A	B					
IV. 短期借入金の限度額							
短期借入金の限度額	—	—					
項目評価	—	—					
V. その他、主務省令で定める業務運営に関する事項							
1 施設・設備に関する計画	—	—				5-1	
2 人事に関する計画	A	B				5-2	
適切な人員配置の状況	A	B				5-2-1	
人材確保に向けた取組状況	A	B				5-2-2	
職員の資質・能力向上に向けた取組状況	A	B				5-2-3	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
3 研修等助成に関する計画	A	B				5-3	
4 中期目標期間を超える債務負担	—	—				5-4	
項目評定	A	B					

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
<p>S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)</p> <p>A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)</p> <p>B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)</p> <p>C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)</p> <p>F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)</p>	<p>S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。</p> <p>A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)</p> <p>B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。</p> <p>C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。</p> <p>D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I 1-1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 私立大学等に対する補助事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 156 私立大学等経常費補助
当該項目の重要度、優先度、難易度	-				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
アンケート理解度 （責任者）	計画値	90%以上	90%以上	90.0%	90.0%					人件費	166	169		
	実績値	-	91.0%	94.5%	93.0%					業務経費	150	191		
	達成度	-	101.1%	105.0%	103.3%					（貸付事業収益）	(1,952)	(1,959)		
アンケート理解度 （入門者）	計画値	90%以上	90%以上	90.0%	90.0%					従事人員数	21	21		
	実績値	-	92.5%	94.2%	93.1%				注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。 ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。					
	達成度	-	102.8%	104.7%	103.4%									
説明会実施回数 （責任者）	実績値	-	-	6回	6回									
説明会実施回数 （入門者）	実績値	-	-	6回	6回									
説明会参加者数 （責任者）	実績値	-	-	3039人	3056人									
説明会参加者数 （入門者）	実績値	-	-	1911人	1795人									
実地調査法人数 （学校数）	実績値	-	-	55法人 74校	72法人 91校									

注) 人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(1) 各大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守した適正な配分を行うとともに、「大学力」の向上のため、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況、教育研究の質の向上に資する取組等に応じた増減など、明確なメリハリある配分・一層の重点投資を実施することで、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進する。	(1) 文部科学省における私学振興政策等の状況を踏まえつつ、「大学力」の向上のため、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況等による増減や、教育研究の質の向上に資する取組等に応じた支援など、明確なメリハリある配分・一層の重点投資を実施することで、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進するため、文部科学省と協議を行い、配分方法の適時適切な見直しを行う。	(1) 補助金の適切な配分を行うため、以下の取組を行う。 ① 大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内の大学等と連携した教育研究、グローバル化など、組織的・体系的に取り組む大学改革を支援するための重点配分を行う。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 私立大学のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進するための補助金配分方法の見直し実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 大学改革を支援するための重点的な配分が行われているか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 1 私立大学等に対する補助事業（実績報告書P.29～38参照）</p> <p>〈主要な業務実績〉 (1) 補助金の適正かつ効率的な配分を行うため、5回にわたり文部科学省との協議を重ね、一般補助、特別補助の項目変更などについて、以下の検討及び見直しを行った。</p> <p>① 大学改革を支援するための重点配分 【私立大学等改革総合支援事業】 平成25年度から、大学改革に組織的・体系的に取り組む大学等をタイプ毎に選定し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」を文部科学省と共同で実施しており、支援対象校に対し、一般補助においては、一定の割合を加算し、特別補助においては取組みに応じて加算することとしている。 平成25年度は、「タイプ1：大学教育質的転換型」「タイプ2：地域特色型」「タイプ3：多様な連携型」の3つのタイプに分けて選定していた。 平成26年度は「タイプ3：多様な連携型」を「タイプ3：産業界・他大学等との連携」と「タイプ4：グローバル化」の2つに分け、4つのタイプとして、より大学等の実態に即した、メリハリのある配分を行った。</p> <p>【一般補助】 留年者の取り扱い 標準修業年限を超えて在籍する留年者のうち、一定の者については成績評価の厳格化を促進する観点から、補助金算定上（増減率）不利とならないよう、次のとおり取り扱いを変更することとした。 標準修業年限を超える在籍期間が「1年以内の学生（1年留年者）」を対象としていた取り扱いを、「2年以内の学生（2年以内留年者）」に変更することとした。ただし、2年間以上海外留学した学生に限り、3年留年者についても本取り扱いの対象とすることとした。 また、要件として、①「GPA制度を導入していること」②「成績不振の学生への個別指導を大学等として主体的に実施していること」の二つを追加することとした。ただし、この二つの要件は経過措置として26年度は適用せず27年度から適用することとする。</p> <p>【特別補助】 ・成長力強化に貢献する質の高い教育（対象の追加） 「就職支援・就業力育成の充実」では、「大学等</p>	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 私立大学等改革総合支援事業に新たなタイプを設けたように、25年度の取組を継続するだけでなく、25年度の大学等の取組状況を踏まえ、より大学等の実態に即した、メリハリのある配分を行うことができたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評価 B</p> <p>〈この業務の評価に至った理由〉 いずれの項目も評価がBであることを踏まえ、「私立大学等に対する補助事業」については中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。</p> <p>〈評価に至った理由〉 組織的・体系的な大学改革、留年者の成績評価の厳格化、大学等の組織的関与の下でのインターンシップ、大学等の国際交流の基盤整備、大学院等の機能の高度化など、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化の促進に向けた、補助金の配分方法の見直しが適切に行われており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方法〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p>	

			<p>② 東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を引き続き行う。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 被災地にある大学等の支援の継続的な実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 被災地にある大学等を支援するための配分が行われているか</p>	<p>の組織的関与の下で行われるインターンシップ」を実施する大学等を対象として追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の国際交流の基盤整備（項目の追加） *「実践的な語学力の習得や国際理解の推進」では、現行の支援を継続しつつ、支援する項目の追加等見直しを行うこととした。 ただし、「私立大学等改革総合支援事業」タイプ4「グローバル化」の選定校については、本項目の補助金額に上限を設定することとした。 *外国人を対象とした日本文化を発信する取組みを支援するため、「クールジャパンを活用した日本文化の発信」となる取組みを項目として追加した。 ・大学院等の機能の高度化（算定方法の変更） 「法科大学院支援」では、中央教育審議会での議論等を踏まえ、司法試験の合格率や入学者選抜の競争倍率に加え、入学定員充足率の点で課題のある場合についても減額することとした。 ・未来経営戦略推進経費（項目の追加） 教学改革推進のためのシステム構築及びインスティテューショナル・リサーチャーなど高度専門職の育成にかかる取組みを支援するため、「教学改革推進のためのシステム構築・職員育成に係る取組み」を新規申請の補助対象とした。 ・授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実（要件の追加） 「学内ワークスタディ事業支援」では、経済的に修学困難な学生に対する支援の一環として、従来の要件に加え、対象となる学生の要件に家計基準を追加することとした。また、補助額の上限を1大学等当たり5百万円から1千万円に引き上げることとした。 <p>② 東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援の継続</p> <p>【東日本大震災からの復興支援】 東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を実態に即して引き続き行うこととした。 また、「被災私立大学等復興特別補助」では、現行の支援内容に加え、福島県内の大学等（震災前より入学者数が減少している大学に限る）については、新たに以下の支援を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生経費の増額 学生一人当たり10万円を増額補助することとした。また、外国人留学生一人当たり3万円を増額補助することとした。 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 被災地にある大学等の教育環境の整備や授業料減免等への支援を引き続き行い、また「被災地私立学校等復興特別補助」では、現行の支援に加え、福島県内の大学等について学生募集経費の増額等の支援を行ったためBとした。 〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を継続しており、年度計画を着実に実施していると言えることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められるため評定をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方法〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉</p>
--	--	--	--	--	---	---	---

<p>(2) 各大学等に対し、補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知徹底する取組を強化する。</p>	<p>(2) 私立大学等のニーズを踏まえ、補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するため、補助金説明会の充実を図る。</p>	<p>(2) 補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 参加者の習熟度やニーズ等に応じたコース別の説明会を実施する。また、会計検査院実地検査における指摘</p>	<p>〈主な定量的指標〉 アンケート理解度 90%以上</p> <p>〈その他の指標〉 申請ミスが発生要因の分析を踏まえた説明内容の充実への取組、補助金説明会、研修、広報誌等を通じた注意喚起の実施、現地調査の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生募集経費への支援 入学者の募集のための教育内容の充実や大学等の安全性等を広報する活動に係る経費を対象とすることとした。 ・ 外部リソースを活用した魅力ある教育プログラムへの支援 他大学や外部の教育機関と提携した学生にとって魅力ある教育プログラムを支援するため、当該教育プログラムの実施に係る所要経費を対象とすることとした。 ・ 東日本大震災に係る補助金交付額 「授業料減免事業等支援（震災分）」及び「被災私立大学等復興特別補助」として、2,945百万円を交付した。 <p>平成 26 年度交付額 授業料減免事業等支援経費（震災分） : 1,874 百万円 被災私立大学等復興特別補助 : 1,071 百万円 合 計 : 2,945 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 震災の影響による学生数の増減に関する取扱いの弾力化（平成 23 年度より継続） 特定被災区域の学部等については、収容定員充足率が 50%以下となった場合でも、補助の対象とすることとした。また、特定被災区域の定員割れ学部等については、増減率の算定にあたり、平成 22 年度の増減率を下限とした。 ・ 寄付金（震災義援金）支出に関する取扱いの弾力化（平成 23 年度より継続） 学校法人の寄付金支出について、3 千万円を超える場合は超えた額を補助金基準額から減額できることとなっているが、東日本大震災に係る支援活動を促進するため、震災に関する寄付金で、小科目「震災義援金支出」等の表示を設け会計処理されるものについては、国又は地方公共団体に対するものと同様に、補助金減額調整の積算から除外することとした。 <p>(2) 補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知徹底するため、以下の取組を行った。</p> <p>① 私立大学等経常費補助金説明会 学校法人の補助金事務担当者（事務責任者を含む。）を対象に開催した。25年度の説明会でのアンケート結果が概ね高評価であったことを踏まえ、説明会の構成は、25年度と同様、1日目を入門者向けの「補助金制度の概要と事務の流れ」、2日目を補助金事務責任者向けの「平成26年度の制度変更と申請上の留意点」とした。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 補助金説明会では、会計検査院実地検査における指摘例をもとに、申請ミスの発生要因を分析し再発防止に向けた説明内容を充実させた。また、アンケート結果は、参加者の理解度が責任者向け 93.0%、入門者向け 93.1%となり、目標とする 90%を超えることができた。 補助金の適正な申請及び使用については、電子窓口、私学関係団体の研修会及び広報誌などを通じて学校法人に対して注意を喚起するとともに、大学</p>	<p>評価について、有識者からは異存なし。</p> <p>〈評定に至った理由〉 補助金制度、手続き等に関する説明会を計画的に実施し、受講者の理解度も目標を達成しているほか、私学関係団体の研修会及び広報誌などを通じた注意喚起により、補助金の適正な申請及び使用の周知徹底に取り組んでおり評価できる。 また、補助金の申請に当たっての申請ミスの発生要因を分析し再発防止に向けた説明内容を充実させており、平成 25 年度の評価結果を踏まえた対応がなされていることから、自己評</p>
--	---	---	---	--	--	--

		<p>例をもとに、申請ミスが発生要因を分析し再発防止に向けた説明内容を充実する。</p> <p>なお、説明内容の理解度等に関するアンケートを実施し、理解度90%以上を目指す。</p>	<p>・補助金の適正な申請及び使用の周知徹底に取り組んだか</p> <p>補助金の申請にあたっては、“不注意による申請上のミス”の削減に向けて、当該ミスの発生原因を分析し、適切に対応することが望まれる。【平成25年評価結果】</p>	<p>入門者向けでは、一般補助、特別補助及び会計検査院の現地検査の概要を説明した。</p> <p>補助金事務責任者向けでは、配分方法の変更点、申請上の留意点及び会計検査院の現地検査状況等について説明し、それぞれ補助金の適正な申請及び使用に関する注意を喚起した。</p> <p>特に会計検査院の現地検査については、説明時間を平成25年度の30分から45分に拡大するとともに、前年度までの検査報告で不当事項として指摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することにより、同種の事態を引き起こさないよう注意を喚起し、再発防止を促した。</p> <p>【入門者向け】</p> <p>6月3日・5日 東京会場：文京学院大学 参加法人数 256 法人 参加人数 874 人</p> <p>6月9日 名古屋会場：愛知大学 参加法人数 60 法人 参加人数 168 人</p> <p>6月11日 札幌会場：北海学園大学 参加法人数 22 法人 参加人数 68 人</p> <p>6月18日 大阪会場：近畿大学 参加法人数 143 法人 参加人数 435 人</p> <p>6月26日 仙台会場：仙台ガーデンパレス 参加法人数 30 法人 参加人数 84 人</p> <p>7月2日 福岡会場：福岡工業大学 参加法人数 65 法人 参加人数 166 人</p> <p>計：576 法人・1,795 人</p> <p>【責任者向け】</p> <p>6月4日・6日 東京会場：文京学院大学 参加法人数 315 法人 参加人数 1,437 人</p> <p>6月10日 名古屋会場：愛知大学 参加法人数 74 法人 参加人数 289 人</p> <p>6月12日 札幌会場：北海学園大学 参加法人数 29 法人 参加人数 135 人</p> <p>6月19日 大阪会場：近畿大学</p>	<p>等の補助事業の実施状況について現地調査の中で、申請事務等の指導・助言を行うことで周知徹底したためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>アンケート回収率が低いことが課題であるが、27年度には、説明会当日に限らず、後日メール等で回収するなど、回収率の増加に努める。</p>	<p>価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められるため、評定をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉</p> <p>今後も引き続き、申請ミスの発生要因の分析と再発防止に向けた取組を実施し、補助事業の改善に努めることを期待する。</p> <p>また、私立大学等改革総合支援事業については、補助事業の効果を示すことができるよう、文部科学省とも連携の上、各大学の取組について適切に把握を行うよう努めること。</p> <p>。</p> <p>〈その他事項〉</p> <p>評価について、有識者からは異存なし。</p>
--	--	---	--	--	--	---

		<p>② 配分方法の変更点や申請上注意すべき点等について説明会のほか、電子窓口、私学関係団体の研修会及び広報誌などを通じて学校法人に対して注意を喚起する。</p>		<p>参加法人数 180 法人 参加人数 717 人 6月27日 仙台会場：仙台ガーデンパレス 参加法人数 43 法人 参加人数 152 人 7月3日 福岡会場：福岡工業大学 参加法人数 82 法人 参加人数 326 人 計：723 法人・3,056 人 ※両コースの参加法人数及び参加人数 合計：1,299 法人・4,851 人</p> <p>補助金説明会において、参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、参加者の理解度は責任者向けが 93.0%、入門者向けが 93.1%となり、目標とした 90%を上回った。 アンケート結果等を分析したところ、具体的な事例や Q & A を多く取り入れたこと等概ね高評価であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収率の向上に向けて、アンケートの回収を説明会当日に限らず、後日メール等で回収するなどの方法を検討した。 <p>② 文書による注意喚起・配分基準の公開等 各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられた事項について、Q & A を添付し周知した。</p> <p>(電子窓口掲載状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月26日：私立大学等改革総合支援事業に係る調査票 ・6月2日：特別補助調査票 ・7月14日：一般補助調査票 ・7月28日：特別補助調査票 ・8月1日：一般補助調査票 <p>私立大学等改革総合支援事業に係る調査票(Q & A)[追加版]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月19日：特別補助調査票 ・10月29日：一般補助調査票 ・10月30日：一般補助調査票 <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の事務担当者が申請内容を見直すための参考資料(「事務担当者資料」)を電子窓口に掲載した(平成26年4月11日)。 ・平成26年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立大学等経常費補助金配分基準をホームページに公開した(平成27年3月12日)。 ・平成27年度私立大学等経常費補助金の配分方法について、電子窓口にて周知した(平成27年3月24日)。 <p>「月報私学」による配分方法等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度最終交付状況と配分方法の主な変更点(4月号) ・平成26年度予算(4月号) ・平成26年度補助金説明会(5月号) 		
--	--	---	--	--	--	--

			<p>③ 大学等の補助事業の実施状況について実地調査を行うとともに申請事務等の指導・助言を行う。</p> <p>なお、「私立大学等改革総合支援事業」に係る調査を文部科学省と協力して実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度配分方法の主な変更点(7月号) ・補助金Q&A(10月号) ・平成26年度第一次交付(12月号) ・会計検査院の実地検査結果(12月号) <p>私学関係団体等の講演・研修会等を利用した補助金制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東私立短期大学協会(平成26年9月8日) ・京滋私立短期大学協会(平成26年9月29日) ・日本私立医科大学協会(平成26年10月2日~3日 平成27年2月5日~6日) ・日本私立大学協会(平成26年10月16日~17日) ・日本私立短期大学協会(平成26年11月12日~13日) ・日本私立大学連盟(平成26年12月5日) ・日本私立医科大学協会(平成27年2月5日~6日) <p>③ 補助金交付法人への実地調査</p> <p>補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため、72法人91校(うち69法人83校は私立大学等改革総合支援事業選定校)に対して実施し、申請事務等の指導・助言を行った。</p> <p>なお、「私立大学等改革総合支援事業」については、各大学等の改革の成果を文部科学省が確認し、調査票に記載された取組みの実施状況を事業団が確認するために現地調査を行った。</p> <p>事業団の平成26年度の調査状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区 <ul style="list-style-type: none"> 北海道1法人2校(平成26年6月13日) ・東北地区 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県1法人1校(平成26年6月25日) 青森県3法人4校(平成26年11月5日~7日) ・関東地区 <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県7法人7校(平成26年11月12・17日、12月4・12日、平成27年2月13・18日) 千葉県4法人5校(平成26年10月28・31日、11月7・28日) 東京都18法人19校(平成26年10月21・23・29・31日、11月12・18・19・20・28日、12月2・3・5・17・19日、平成27年2月26日) 神奈川県6法人8校(平成26年11月5・11・14・21日、12月5・19日) 栃木県1法人2校(平成27年3月5日) 群馬県1法人2校(平成27年3月6日) ・中部地区 <ul style="list-style-type: none"> 愛知県2法人2校(平成26年6月11日) 長野県6法人9校(平成26年12月16日、平成27年1月21~23日・29~30日) ・近畿地区 <ul style="list-style-type: none"> 京都府4法人7校(平成26年6月20日、平成27年1月28~30日)大阪府4法人5校(平成26年6月20日、平成27年2月3~5日) 兵庫県3法人3校(平成26年11月26~28日) 奈良県3法人3校(平成26年12月16日~18日) 		
--	--	--	---	--	--	--	--

<p>(3) 文部科学省の補助金制度の見直し等の状況を踏まえつつ、学校法人に対する経常費補助金の配分方法の適時適切な見直しを行い、補助効果を高めることとする。</p>	<p>(3) 補助金の適正な執行を確保しつつ、私立大学等の事務負担に配慮し、申請書類等の見直しを行う。</p>	<p>(3) 申請書の記入例やQ & Aを充実するなど、調査票の様式や記入要領等の見直しを行う。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 調査票の様式、記入要領等の見直しの実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 補助金の適正な執行を確保しつつ、私立大学等の事務負担や申請上のミスの削減に向けた申請書類等の見直しが行われているか</p>	<p>・中国地区 鳥取県 1 法人 1 校(平成 26 年 11 月 11 日) 広島県 2 法人 4 校(平成 26 年 11 月 13 日、平成 27 年 2 月 18 日) 岡山県 1 法人 2 校(平成 26 年 11 月 14 日) 山口県 2 法人 2 校(平成 27 年 2 月 19~20 日)</p> <p>・九州地区 福岡県 2 法人 3 校(平成 26 年 7 月 1・4 日)</p> <p>計 72 法人 91 校</p> <p>(参考) 「私立大学等改革総合支援事業」に係る実地調査において文部科学省実施法人は 9 法人 10 校である(上記の外数)。</p> <p>(3) 調査票の様式や記入要領の見直し 「私立大学等改革総合支援事業」に係る調査票の様式等を見直し、以下の資料を調査票に添付することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 証憑書類と突合した上で調査票を提出してもらうためのチェックリスト 申請内容を多角的な視点で確認できる資料として、設問ごとに調査票・Q & A・チェックリストを統合した資料(統合版) 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 申請書の記入例やQ & Aの充実にとどまらず、チェックリストの作成等、私立大学等改革総合支援事業のように、取組みの対応部署が多岐にわたる補助項目について、一覧性があり多面的な視点で、大学等が適正な申請が可能になるツールを提供できたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 チェックリストの作成や私立大学等改革総合支援事業にかかる調査様式の見直しなど、学校法人の補助金申請手続の負担軽減に配慮しつつ取り組んでおり、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められるため、評定をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方法〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 有識者から「年度計画への取組は適切に評価されているが、今後の年度計画策定にあたり、中期目標と年度計画の関係性を明確にすることが望ましい。」と意見があった。</p>
---	---	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
(I) 1-2	学校法人等に対する貸付事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 165 日本私立学校振興・共済事業団出資
当該項目の重要度、優先度、難易度	-				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
リスク管理債権	計画値	3.0%以下	3.0%以下	3.0%	3.0%					人件費	170	172		
	実績値	-	2.87%	1.94%	1.67%					業務経費	176	213		
	達成度	-	104.3%	135.3%	144.3%					(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)		
融資件数	実績値	-	-	182件	191件					従事人員数	19	19		
学校法人訪問数（延べ）	実績値	-	-	81法人	35法人				注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。 ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。					
県庁訪問数	実績値	-	-	46	10									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
<p>(1) 学校法人等の資金需要を踏まえて貸付規模を適切に把握するとともに、貸付財源の安定的確保に努める。また、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。</p>	<p>(1) 学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。また、貸付財源の安定的確保に努める。</p> <p>① 学校法人の施設整備計画及び借入ニーズを把握するため、引き続き調査等を行い、貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを適宜行う。</p> <p>また、私立学校施設の耐震化を促進するため、長期低利融資や利子助成制度の周知を図る。</p>	<p>(1) 学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。また、貸付財源の安定的確保に努める。</p> <p>① 貸付事業の利用促進方策として以下の取組を行う。</p> <p>ア 借入希望のアンケート調査などにより、今後の借入ニーズを把握する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 学校法人のニーズを踏まえた、貸付事業の利用促進に向けた各種取組の状況</p> <p>〈評価の視点〉 利用促進の取組みが実施されているか、学校法人のニーズを踏まえた貸付事業が検討されているか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 2 学校法人等に対する貸付事業（実績報告書P. 39～52参照）</p> <p>(1) 貸付事業の利用促進を図り、安定した貸付財源を確保するための取組み</p> <p>① 利用促進方策</p> <p>ア 借入希望アンケート調査、融資相談会等による借入需要の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 27 年度施設・設備計画および事業団資金の借入希望についてのお願い」（借入希望アンケート調査の実施） 対象：大学法人～専修学校法人 4,890 法人 実施：27 年 2 月 19 日 提出期限：27 年 3 月 18 日 (参考) 25 年度に実施した平成 26 年度施設・整備計画および事業団資金の借入希望についてのアンケートについては、4,907 法人を対象に実施し、996 法人から回答を受けている。 ・文部科学省からの依頼による「私立学校校舎等実態調査」の実施 対象：大学法人、短期大学法人及び高等専門学校法人 668 法人 実施：6 月 9 日 提出期限：6 月 27 日 回答：666 法人 ・融資利用に関するアンケート調査の実施 25 年度に引き続き、前年度貸付法人に対し、事業団融資制度の利用についてアンケート調査を実施 対象：25 年度貸付法人 150 法人 実施：6 月 4 日 提出期限：6 月 30 日 回答：141 法人 「融資制度」については、利用者の 90%以上が金利と借入期間に魅力を感じており、62%が以前に利用したことのある法人であった。「融資の利便性」については、70%が利用しやすい制度と感じており、「職員の対応」についても 91%が満足している結果であった。 	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 融資のニーズに的確に応えるための施策（借入希望アンケート調査、融資利用に関するアンケート調査、融資相談会等）を実施するとともに、適切に貸付対象となる事業や貸付条件の見直しを行い、貸付財源の安定的確保に努めた。 また、貸付事業の安定的な運営を図るため、与信審査の向上、貸付先の信用格付等のモニタリングの強化を図ったためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>〈この業務の評価に至った理由〉 5つの項目のうち評価がAである項目が1つあるものの、4つは評価がBであることを踏まえ、「学校法人等に対する貸付事業」については中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。</p> <p>〈評価に至った理由〉 学校法人等のニーズに的確に応えるためのアンケート調査や相談会を継続して実施するとともに、アンケート結果を踏まえた学校法人等の経営ニーズに応じた支援の検討や貸付条件の見直し、融資に係る申請書類の簡素化を図るなど貸付事業の利用促進に向けた各種取組が行われている。また、文部科学省が実施する「私立学校施設の防災機能強化緊急特別推進事業」に係る補助金の対象施設に合わせて長期低利融資の対象施設を追加したことや、学校法人等の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じて教育環境整備費の一部を見直すなど、貸付対象となる事業及び貸付条件の見直しが適切に行われており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p>	

		<p>イ 施設整備計画がある学校法人等を積極的に訪問し、長期低利融資や利子助成制度を活用した融資の利用促進を図る。</p> <p>ウ 平成26年度以降に借入を希望又は検討している学校法人等に対</p>		<p>なお、今回から、今年度貸付法人に対して、資金交付後おおむね1か月以内(完了報告書作成依頼時)にアンケート調査を実施。 対象：26年度貸付法人 158法人</p> <p>* 新たなニーズ 経営支援資金や経常的な経費への融資制度を求める意見があり、私立学校の経営ニーズに応じた支援の在り方を検討し、27年度概算要求事項とした。</p> <p>* 事業団への要望 提出書類については量の削減や簡素化等の改善を求められたため、このアンケート結果を踏まえ、26年度に申請書類に係る添付書類等の簡素化を行った。</p> <p>・ ニーズを踏まえた貸付条件の見直し</p> <p>* 耐震改築事業に対する長期低利融資対象施設の追加 文部科学省が実施する「私立学校施設の防災機能強化緊急特別推進事業(学校施設耐震改築事業)」にかかる補助金の対象施設に合わせて、寄宿舍・合宿所・セミナーハウスなど、主として児童生徒・学生の教育研究活動等に資する建物を、新たに長期低利融資の対象施設として追加した(6月23日～)。</p> <p>* 教育環境整備費(一般)のうち経営充実資金の見直し 貸付金残高の減少を踏まえ、学校法人等の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在り方を検討し、貸付対象となる事業について見直しを行った。 具体的には、教育環境整備費(一般)のうち経営充実資金について、経営強化、教育改善及び地域の発展等に取り組む私立学校を積極的に支援するため、融資率を50%から80%に引き上げ、名称も教育環境充実資金に改めた。</p> <p>イ 学校法人への訪問及び多様な融資制度の利用促進 ・ 35法人に訪問し、そのうち10法人に合計で14,341,400千円を貸し付けた。</p> <table border="1" data-bbox="1261 1407 1795 1543"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td> </tr> <tr> <td>6</td><td>5</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>8</td> </tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table> <p>・ 耐震改築・改修事業に係る長期低利融資及び利子助成制度 26年度貸付額 803億円のうち、長期低利耐震化事業は581億円、高度化推進事業(利子助成制度)は65億円となった。</p> <p>ウ 相談会等 ・ 融資相談会 名古屋会場 2法人(9月1日) 京都会場 5法人(7月14日) 大阪会場 9法人(10月8日～9日)</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	6	5	2	4	2	8	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5	0	3	0	0	0		<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>
4月	5月	6月	7月	8月	9月																									
6	5	2	4	2	8																									
10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
5	0	3	0	0	0																									

		<p>し、個別の相談会を実施する。</p> <p>エ ホームページ等を活用して貸付制度の周知を図る。</p>		<p>広島会場 6 法人 (7 月 28 日～29 日) 福岡会場 7 法人 (7 月 7 日～8 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁訪問 高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換等のため 10 府県について訪問した (岩手、宮城、新潟、富山、山梨、愛知、京都、兵庫、広島、山口)。 エ その他の周知活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの活用 融資ガイド更新 (4 月 2 日) 融資金利表更新 (4 月 9 日、5 月 16 日、6 月 11 日、7 月 11 日、8 月 13 日、9 月 10 日、10 月 10 日、11 月 13 日、12 月 10 日、27 年 1 月 15 日、2 月 12 日、3 月 11 日) ・ 融資ガイドの配付 <ul style="list-style-type: none"> * 融資相談会 * 全国私学振興会連合会との連絡会 (27 年 3 月 12 日) ・ リーフレット「夢のおてつだい」の配付 <ul style="list-style-type: none"> * 第 5 回私学リーダーズセミナー及び私学マネジメントセミナーにおいて事業団融資の特徴を紹介するリーフレット「夢のおてつだい」を配付 ・ 月報私学への掲載 平成 26 年度融資事業のご案内 (4 月号) 事業団融資のご案内 (5 月号) 融資事業のご案内 (4 月号～27 年 3 月号まで掲載) 平成 27 年度融資事業のご案内 (3 月号) ・ 全日本私立幼稚園連合会会誌『私幼時報』への掲載 *事業団融資の案内 (5 月号、6 月号、27 年 3 月号) <p>貸付財源の安定的確保のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付財源の調達・確保 26 年度貸付額 803 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府出資金 84 億円 ・ 長期勘定からの資金融通 130 億円 ・ 長期借入金 451 億円 (執行率 100%) ・ 自己資金等 138 億円 ○ 私立学校施設の耐震化を加速するため、長期低利融資制度の需要増加に伴い予算額の変更 26 年度補正予算に伴い年度計画を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付額 : 632 億円→800 億円 (168 億円増額) ・ 財 源 : 政府出資金 84 億円 財政融資資金借入金 367 億円→451 億円 (84 億円増額) 		
--	--	--	--	---	--	--

<p>(2) 適切な与信審査などリスク管理機能の強化を図るとともに貸付債権の確実な回収に努め、事業</p>	<p>② 貸付事業の利用を促進するため、融資に係る体制等の整備を行い、新たな融資先を開拓するなど融資促進活動の充実と強化を図る。</p> <p>③ 貸付事業の安定的運営に考慮しつつ、学校法人の経営上のリスク軽減に資するため、学校法人のニーズを踏まえ、現行融資制度に沿った繰上償還の受入れや返済期間を短縮した貸付けも引き続き活用する。</p> <p>① 与信審査における事業の適切</p>	<p>② 貸付事業の利用を促進するため、融資に係る体制等の整備を行い、新たな融資先を開拓するなど融資促進活動の充実と強化を図る。</p> <p>③ 学校法人のニーズを踏まえ、現行融資制度に沿った繰上償還の受入れや返済期間を短縮した貸付けも引き続き活用する。</p> <p>(2) 貸付事業の安定的運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>① 与信審査における事業の適</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 適切な与信審査の実施状況</p> <p><評価の視点></p>	<p>② 融資促進活動の充実・強化</p> <p>○融資に係る体制等の整備 私立学校等施設の耐震化促進事業に対する長期低利融資の借入需要の増加に伴い、審査事務、契約締結事務等の事務量の増加が見込まれたことから、融資課の組織体制の見直しを行った。融資業務を円滑に遂行できるよう係間の業務の見直しをするとともに、係の増設による組織体制の効率化及び強化を図ることを検討した。</p> <p>○新たな融資先の開拓 借入計画が具体的に定まった法人への融資相談会だけでなく、潜在的に希望のある法人に訪問し、事業団融資制度を説明することにより、新たな融資先を開拓した。</p> <p>・学校法人への訪問【再掲】 35法人に訪問し、そのうち10法人に合計で14,341,400千円を貸し付けた。</p> <table border="1" data-bbox="1258 674 1795 814"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td> </tr> <tr> <td>6</td><td>5</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>8</td> </tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table> <p>・県庁訪問【再掲】 高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換等のため、10府県について訪問した（岩手、宮城、新潟、富山、山梨、愛知、京都、兵庫、広島、山口）。</p> <p>③ 学校法人のニーズを踏まえた貸付事業の活用 貸付対象となる事業及び貸付条件の見直し</p> <p>・繰上償還の受入れ 繰上償還の受入れについては、学校法人の規模や財務状況等を考慮しながら一定の計画額の範囲内で受け入れている。 平成26年度の繰上償還受入計画額は20億円に対し、受入実績額は15億円（補償金付繰上償還を除く）となり、受入計画額の範囲内に抑えることができた。 また、平成10年10月1日以降の貸付から、任意の繰上償還については、所定の補償金を徴収する補償金制度を導入している。平成26年度の当該制度による繰上償還受入額は、23億円となっている。</p> <p>・返済期間を短縮した貸付 10年未満の貸付件数13件 24億円 (全貸付件数191件のうち7%)</p> <p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組み</p> <p>① 適切な貸付の審査に係る取組み 26年度においても引き続き、信用格付（預金等</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	6	5	2	4	2	8	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5	0	3	0	0	0	<p><評定と根拠> 評定：B 信用格付によりリスクを把握し、必要に応じて現地調査を行うなど、与信審査の向上に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応></p>	<p><評定に至った理由> 信用格付によりリスクを把握し、必要に応じて現地調査を行うことにより適切な与信審査を行っていることと認められる。また、私学事業団</p>
4月	5月	6月	7月	8月	9月																									
6	5	2	4	2	8																									
10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
5	0	3	0	0	0																									

<p>の安定的な運営を図る。</p>	<p>性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行い、諸データの活用により与信審査の向上に努める。</p> <p>② 貸付先法人の信用格付によるモニタリングを充実し、早期に経営状況等の変化を把握するとともに必要に応じた対応策を講じることにより滞納の抑止に努める。</p>	<p>切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行い、諸データの活用により与信審査の向上に努める。</p> <p>② 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングし、早期に経営状況等の変化を把握する。また、返済期日に入金のない貸付先法人には、電話、文書、面談、実地調査などによる督促を迅速に行い、3か月以上の延滞債権の発生を抑え、早期の滞納解消・回収に努める。</p>	<p>与信審査の向上が図られているか</p> <p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 貸付先法人のモニタリング、返済が遅れている法人への適切な対応の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 経営状況等の変化の把握、延滞債権の発生の抑制等が図られているか</p>	<p>受入機関に係る検査マニュアルに準じ、事業団が作成した債務者区分をいう。)により、学校法人等に係る信用リスクを把握するとともに、貸付対象事業に係る明細書類及び関係証ひょう等により、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性、担保物件及び保証人の妥当性について検証し、必要に応じて現地調査等を行うことにより学校法人等への適切な貸付を行った。</p> <p>・ 諸データの活用による与信審査の向上 26年度貸付審査も25年度に引き続き、私学経営情報センターで構築した過去12か年の学生等数の推移データ(入学定員充足率、志願倍率など)をもとに、法人が作成した今後4年間の学生等数の推移(予測)の実現可能性の精査を行った。</p> <p>② 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規滞納法人の発生を抑制するため、25年度末貸付残高のある法人1,305法人について、債務者区分に基づく信用格付作業を実施及びその推移を確認した。 ・ 信用格付の下落が顕著な法人及び低格付で推移している法人について、法人概況表や私学情報提供システムで出力した資料により、学生数等の推移や財務状況から要因を分析するなど、経営状況等の把握に努めた。 ・ 貸付時に附帯条項を付した要モニタリング6法人から、25年度の決算説明を受けた。 ・ 25年度新規貸付法人の融資対象事業実施状況調査の実施時において、モニタリングの一環として当該調査を通じて経営状況等を把握した。(107法人) ・ モニタリングの強化を図るため、信用格付が著しく下落した法人については必要に応じた対応策(面談、現地訪問、電話、文書など)を講じた。面談においては、法人へのヒアリングを実施し、学生確保の方策、競合他校との差別化策など、今後の経営方針を直接確認した。また現地訪問においては、ヒアリングに加えて校舎などの施設の状況と担保物件の現状、さらに立地条件や周辺環境など近隣の状況も確認した。(融資課対応：面談及び現地訪問1法人、現地訪問1法人) 	<p>なし</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期の把握や、返済が遅れている法人への迅速な督促を行い、延滞債権の発生を抑えることができたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>内の私学経営情報センターで蓄積されている諸データを活用した与信審査の向上も図られており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p> <p>〈評定に至った理由〉 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、返済が遅れている法人への適切な対応を行っているため認められる。また、融資部と私学経営情報センターが連携し、プロジェクトチームを立ち上げ、債権回収が困難になる可能性が高い法人に対し、面談や現地訪問、経営相談を行うなど、貸付事業の安定的な運営を図るための組織的な取組がなされているなど、延滞債権の発生を抑える取組が適切になされており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p>
--------------------	---	---	---	--	---	---

	<p>③ 長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び将来不良債権化が予測される法人に対して、弁護士等の助力を得るとともに経営支援部署等との連携を図り、債権の保全・回収に努める。</p>	<p>③ 長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び将来不良債権化が予測される法人に対して、弁護士等の助力を得るとともに私学経営情報センター等との連携を図り、債権の保全・回収に努める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 長期滞納法人に対する取組状況 〈評価の視点〉 弁護士等の助力を得るとともに他部署との連携を図りながら、債権の保全・回収に努めたか</p>	<p>・債権回収が困難になる可能性が著しく高い2法人については、融資部と私学経営情報センターが連携して法人の経営改善を進めるために、特別にプロジェクトチーム（以下、PT）を設置して対応した。 1法人は、11月に融資部と私学経営情報センター経営支援室が合同で当該法人、関係所轄、金融機関を訪問し、法人の現状把握とすべての担保物件について現地にて確認を行った。 もう1つの法人についても、27年3月に融資部と私学経営情報センター合同で当該法人を訪問し、経営相談を実施した。経営相談においては法人の現状について分析及び意見交換をしたのちに、すみやかに経営改善計画を作成することを助言した。 （PT対応：面談および現地訪問2法人）</p> <p>・早期の滞納解消・回収への取組み * 26年9月及び27年3月償還分について「償還の案内」をホームページに掲載（9月10日、27年3月2日） * 「月報私学」26年8月号、9月号、27年2月号、3月号に「償還の案内」を掲載した。</p> <p>・新規滞納法人への取組み 26年9月の通常償還分について、期日（15日又は20日）に返済のなかった法人に対して、電話による督促を26法人に対して実施した（9月17日～）。その結果、すべての法人から全額を回収し、滞納の長期化を抑制できた。 また、27年3月の通常償還分について、返済期日までに入金のない法人に対して、電話による督促を27法人に対して実施した（3月16日～）。その結果、26法人から全額を回収した。</p> <p>・東日本大震災に伴う措置 被災した学校法人1法人に対し、25年9月期まで元金の償還及び利息の支払いを猶予していたが、26年9月4日付けで債務弁済方法変更契約書を締結し、同月から返済を再開した。</p> <p>③ 恒常的に滞納を繰返す法人への取組み 貸付先法人のうち、近い将来不良債権化が予測される法人に対して、融資部と私学経営情報センターが連携し、財務分析や面談を行った（1法人）。また、必要に応じて弁護士の助力を得て、債権の保全・回収に努めた（6法人）。</p> <p>・滞納法人への督促 長期滞納（6か月以上元利金を滞納している）25法人に対し、文書、電話による督促を行ったほか、そのうち6法人については直接学校法人等へ赴き督促、現況聴取又は連帯保証人との面談を実施した。 また、2法人の債権者集会に出席し、今後の返</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 新規滞納法人への迅速な対応により、長期滞納法人化を防止するとともに、長期滞納法人に対しては、文書、電話による適切な督促を行い、適宜直接現地へ赴き督促を行うなど適切な債権回収に努めた。 また、将来長期滞納法人化する恐れのある法人への対応を融資部と私学経営情報センターが連携して法人の経営改善に努めた。長期滞納法人のうち、法務対応を行っている法人については、引き続き顧問弁護士の助力を得ながら対応し、債権の適切な保全・回</p>	<p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p> <p>〈評定に至った理由〉 近い将来不良債権化が予測される法人に対して適切に対応しており、長期滞納法人に対しても顧問弁護士の助力を得て法務対応を行うなど、恒常的に滞納を繰返す法人等への取組が適切に行われており、中期目標へ向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることか</p>
--	--	--	---	--	--	--

	<p>④ 今後の学校法人等の経営上のリスクを考慮しつつ、平成29年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権*の割合を3.0%以下とする。</p> <p>なお、このリスク管理債権の割合を算定するに当たっては、東日本大震災により格付されたリスク管理債権を除くこととする。</p> <p>* リスク管理債権とは、破綻先債権額及び6か月以上の延滞債権額に、3か月以上の延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を加えた合計をいう。</p>	<p>④ 平成26年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権*の割合を3.0%以下とする。</p> <p>なお、リスク管理債権の割合を算定するに当たっては、東日本大震災により格付されたリスク管理債権を除くこととする。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 リスク管理債権の割合3%以下 〈その他の指標〉 なし 〈評価の視点〉 リスク管理債権の抑制が図られているか</p>	<p>済計画について説明を受けた。 更に、これらの法人を所管する2県の主管課を訪問し、法人の現況等の状況把握に努めた。</p> <p>・債権管理の強化 近い将来不良債権化する可能性のある1法人について、融資部と私学経営情報センターでPTを編成し、学校法人の借入金の返済計画を含めた経営再建策の検討を行った。 また、長期滞納法人については、前年度に破産申立（1法人）、民事再生申立（3法人）、担保物件の競売申立（1法人）、特定調停申立（1法人）及び連帯保証人への保証債務履行請求（1法人）を行った7法人と、26年度新たに連帯保証人資産の競売申立（1法人）を行った法人について、顧問弁護士の助力を得て法務対応を行った。</p> <p>④リスク管理債権の抑制 ・リスク管理債権の抑制 上記、滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取り組んだ結果、26年度末における東日本大震災による格付を除くリスク管理債権の割合は1.67%（前年度1.94%）となった。なお、東日本大震災による格付を含めた場合の割合は2.39%（前年度2.76%）となった。</p> <p>・東日本大震災により格付されたリスク管理債権 東日本大震災に係る経営悪化によるリスクを踏まえ、被災状況及び学生等数の状況によりリスク管理債権に格付けされた学校法人のうち26年度もリスク管理債権に格付けされていた16法人のうち、条件変更法人または繰上償還法人を除いた13法人について、次年度以降の信用格付の検討に向け、27年度に学校法人への訪問調査を行い、復旧状況等の確認を行うことを決定した。</p>	<p>収を計画通り行ったためBとした。 〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評価と根拠〉 評価：A 上記①から③の取り組みにより、総貸付残高に対するリスク管理債権の割合について、計画通り3%以内の1.67%（対年度計画値120%以上）に抑制することができたためAとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>ら、評価をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p> <p>〈評価に至った理由〉 中期計画に定める貸付残高に占めるリスク管理債権の割合を下回っており、所期の目標を上回る成果が得られていることから、自己評価に記載している内容で適切な評価が行われていると認められるため、評価をAとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p>
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
(I) 1-3	学校法人等に対する経営支援・情報提供事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	—
当該項目の重要度、優先度、難易度	—				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経営相談実施件数	実績値	—	112 法人	81 法人	62 法人					人件費	202	215		
										業務経費	379	292		
										(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)		
講師派遣実施件数	実績値	—	62 件	44 件	38 件					従事人員数	22	24		
リーダーズセミナー参加法人数	実績値	—	101 法人	39 法人	36 法人				注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。 ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。					
スタッフセミナー参加法人数	実績値	—	24 法人	49 法人	48 法人									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 学校法人の経営に関する指導及び助言を行う文部科学省と連携し、学校法人の経営改善及び安定に向けた経営の分析及び経営相談などの取組を強化する。	(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた取組について積極的に支援するため、経営相談の実施及び必要に応じたフォローアップを行うとともに、その体制の強化を図る。	(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援として、以下の取組を行う。 ① 学校法人の経営状態について、経営判断指標等により、詳細なモニタリングを定期的に行うとともに、経営相談、	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 経営改善及び教育改革を支援するための取組状況 <評価の視点> 学校法人の経営改善及び教育改革に向	3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業（実績報告書P.53～67参照）		評価 B <この業務の評価に至った理由> いずれの項目も評価がBであることを踏まえ、「学校法人等に対する経営支援・情報提供事業」については中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。
				(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援としての取組み ① 積極的な取組み ○ 経営相談等による支援 ・ 経営判断指標によるモニタリングの実施 大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校法人のうち、「学校法人 基礎調査」の提出のあったすべての学校法人（1,353 法人）に対して、経営判断指標を設定しモニタリングを実施した。		

		<p>講師派遣、面談、電話など様々な手段を活用して質問への回答、事例の紹介、経営改善方策の提案等を積極的に行う。</p> <p>なおその際には、私学経営に関する専門知識を持った弁護士・公認会計士等の人材を登録・管理し、学校法人の要望に応じて「専門家人材バンク」を積極的に活用する。</p> <p>また、附属病院を設置する学校法人から病院経営に関する相談が増加しているため、私立大学の実務経験者からノウハウを蓄積するなどして、相談体制を充実する。</p> <p>② 文部科学省と連携して経営困難な学校法人に対して、積極的に経営相談を実施する。経営相談に</p>	<p>けた支援が充実・強化されているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営相談の実施 大学法人 42 法人、短期大学法人 14 法人、高等学校法人 6 法人：計 62 法人 ・ 私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣 私学関係団体等に 28 件、学校法人に 10 件：計 38 件 ・ 教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言 相談件数：会計処理 536 件、財務 43 件、規程 29 件、学生募集・志願動向 3 件、被災対応 3 件、管理運営等その他 108 件：計 722 件 ・ 教育条件及び経営に関する資料の作成提供 上記相談件数のうち学校法人等への資料提供件数 120 件 ・ 私学情報資料室の管理 私学情報資料室の外部利用件数 155 件 <p>○人材バンクの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労務管理等の特別な課題については、専門的知識を得て対応する必要があることから、私学経営相談員（弁護士 1 名、社会保険労務士 1 名、公認会計士 1 名：計 3 名）を委嘱し、学校法人からの相談に対応した。 ・ 私学経営や教学に関する専門知識を持った専門家を平成 23 年 3 月に設置した「専門家人材バンク」に登録し、学校法人からの各種相談に活用した。 ・ 経営支援機能の一層の充実・強化を図るため、ガバナンス機能の強化や事務組織体制など経営体制に関する専門知識を有する専門家を平成 25 年 4 月に設置した「学校法人経営支援人材バンク」に登録している。 ・ 平成 26 年度においては、経営相談における専門的課題の解決や学校法人の研修での講演及び私学リーダーズセミナー等において当該専門家を活用した。平成 27 年 3 月 31 日現在の相談件数は私学経営相談員が 25 件、人材バンク（専門家及び学校法人経営支援）が 12 件となっている。 <p>○医科系大学への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院を有する大学法人 48 法人に対し、調査項目の追加等による内容の充実を図り、「平成 26 年度附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」を 7 月に実施した。調査結果は集計・分析し、「アンケート調査結果報告書」として同法人に対し 11 月 10 日に発送するとともに、附属病院を設置する大学からの経営相談に活用した。 ・ 平成 26 年度に行われる診療報酬制度の改正を踏まえ、「平成 26 年度附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」結果について、私学活性化勉強会を実施した（12 月 15 日）。 <p>② 経営困難な学校法人に対しての経営相談の実施 上記、経営相談 62 法人のうち、経営困難な学校法人に対して、下記のとおり経営相談を実施した。</p> <p>ア 学校法人からの申し出</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 学校法人等から依頼のあった講師派遣、指導助言、資料作成は希望通り実施できた。なお、経営相談やセミナー等を通じて人材バンク等を積極的に活用した。特に経営困難な学校法人に対しては文部科学省と連携して経営相談を実施した。</p> <p>また、附属病院を設置する学校法人からの相談に対応するためのアンケートを実施し、経営相談に活用した。</p> <p>これらのことにより、おおむね年度計画通りであり B とした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 学校法人の経営状況に関する経営判断指標によるモニタリング、経営相談の実施、学校法人等からの依頼による講師派遣等、専門家人材バンクも利用しつつ、学校法人の経営改善に向けた支援に積極的に取り組んでいると言える。</p> <p>また、附属病院を設置する学校法人に対する経営相談体制強化のため、アンケート調査の内容の充実や診療報酬制度の改正に関連する勉強会の実施により、相談体制の充実に向け、適切な取組を行っている。</p> <p>これらのことから、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えるため、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定を B とする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p>
--	--	---	-------------------------	--	--	--

<p>(2) 情報収集・調査結果を分析し、学校法人等の財務状況の改善等の参考となるよう、積極的な情報提供に努める。</p>	<p>(2) 経営改善計画の作成支援については、次のような取組を行う。</p> <p>① 学校法人が自ら経営上の問題点を見つけられる自己診断チェックリスト及び経営判断指標を提供し、取組課題の早期の認識と改善を促す。</p> <p>② 私学経営等についての専門的な知見を活用しつつ、経営困難な学校法人の経営改善計画の作成支援をするとともに、その進捗状況のフォロ</p>	<p>あたっては、経営困難な学校法人を問題点に応じて分類し、重要度と緊急度を考慮して、相談回数を増やすなど対応を強化する。</p> <p>③ 教育改革に向けた支援として事例の紹介、FD支援等を実施する。</p> <p>(2) 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについては、次のような取組を行う。</p> <p>① 学校法人が自ら経営上の問題点を見つけられる自己診断チェックリスト等の見直しと充実を図る。 また、学校法人会計基準が改正されたことから、経営判断指標の改正に向けた検討を行う。</p> <p>② 経営困難な学校法人が自主的に経営改善計画を作成するにあたり、専門的な知見を活用しつつ作成を支援するとともに、定期的なヒアリング</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップの取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップが適切に行われているか</p>	<p>大学法人 31 法人、短期大学法人 12 法人、高等学校法人 4 法人：計 47 法人</p> <p>イ アのうち文部科学省と連携分 大学法人 20 法人、短期大学法人 8 法人：計 28 法人</p> <p>* 経営困難法人については、経営状態に応じて分類し、重要度と緊急度を考慮のうえ、経営相談を複数回実施する等の対応をした。</p> <p>③ 教育改革に向けた支援 ・研修会等講師派遣時に事例の紹介やFD支援等を実施した。</p> <p>(2) 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについての取組み</p> <p>① 自己診断チェックリストの見直しと充実 「自己診断チェックリストの活用方法（大学・短期大学編）」は、新たに高等学校編を加え充実を図った。 なお、平成 26 年度版については、データ更新を行い、PDF 版を 27 年 3 月 3 日に、エクセル版を 3 月 24 日にホームページに公開するとともに、概要とポイントについて『月報私学』12 月号に掲載し、周知を図った。</p> <p>・自己診断チェックリストアクセス件数 (4 月 1 日～27 年 3 月 31 日) PDF 版（大学・短期大学編） 7,997 件 エクセル版（大学・短期大学編） 1,488 件 PDF 版（高等学校編） 3,064 件 エクセル版（高等学校編） 810 件</p> <p>経営判断指標については、学校法人会計基準の改正に対応した改正点を外部有識者の意見を踏まえ、次年度の公表に向けた改正点として検討した。</p> <p>② 経営困難法人に対するフォローアップについての取組み（経営改善計画作成支援） ○経営改善計画作成支援 ・新規に大学法人2法人及び短期大学法人1法人に対し、経営改善計画の作成を支援した。 ・過去に経営改善計画作成を支援した大学法人3法人及び短期大学法人1法人について経営改善計画の進捗状況の確認、助言等によりフォローアップを行った。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 自己診断チェックリストの活用方法について新たに高等学校編を加えたことにより、充実を図ることができた。 また、経営判断指標の改正は、次年度公表に向け、外部有識者の意見を踏まえ、検討を図るなど、改正点を検討することができた。 経営改善計画作成支援は、前年度からの継続法人に対し、助言等によるフォローアップを行った。 以上より年度計画はおおむね計画どおりであるとしてBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 自己診断チェックリストの見直し及び学校法人会計基準の改正に伴う経営判断指標の改正に係る検討が着実に進められている。また、経営困難な学校法人の経営改善計画の作成支援についても適切にフォローアップがなされており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 主務大臣による評価について、有識者からは異存なし。</p>
---	---	--	--	--	---	--

	<p>ーアップを行う。</p> <p>(3) 学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>① 経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報を収集する。</p> <p>② 収集した情報の分析結果をホームページへの掲載等で提供するとともに、これらに関するセミナーや研修会等を学校法人に対して実施する。</p>	<p>等で進捗状況のフォローアップを行う。</p> <p>(3) 学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>① 私学経営に関する重要なテーマである財務、人事管理、教学、生徒募集対策等の分野にわたり高等学校法人を対象としてアンケートを実施し、最近の私学経営の動向を把握する。</p> <p>② 収集した情報の分析結果をホームページ等へ掲載し提供するとともに、これらに関するセミナー等を学校法人に対して実施する。</p> <p>ア 平成25年度のアンケート結果を踏まえ、大学・短期大学を対象に経営改革・改善を目的としたマネジメントセミナーを実施する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実が図られたか セミナーの実施にあたって、参加応募数に応じた設営等の改善を図ったか</p>	<p>○文部科学省との連携【再掲】 大学法人20法人、短期大学法人8法人、合計28法人に対して、文部科学省が学校法人に作成を依頼した経営改善計画の作成支援を行った。</p> <p>○融資部との連携 融資部と協同して経営改善が必要な大学法人1法人、高等学校法人1法人、合計2法人に対して、プロジェクトチームを編成し、学校法人の回収計画を含めた経営再建策の検討を行った。 また、必要に応じヒアリングや経営相談を行った。</p> <p>(3) 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る取組み</p> <p>① 私学経営に関する重要テーマについてアンケートを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成26年度 私立高等学校の教育改革と経営改善方策に関するアンケート」を7月に実施した。 「平成26年度 私立高等学校の教育改革と経営改善方策に関するアンケート《集計結果》」を平成27年3月11日に電子窓口に公表した。 <p>② ホームページの掲載とセミナーの実施</p> <p>ア 25年度に実施した「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」(大学・短期大学対象)の結果を踏まえ、大学・短期大学を対象とした私学マネジメントセミナーを開催した。 日時：27年3月10日 場所：一橋講堂 参加：238名(235法人)</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 私学情報室に教育分析を担当する専門員を採用することで、多角的な分析と考察を行い、私学経営情報第30号として、私立学校に提供した。 また、マネジメントセミナーにおいても、分析結果を公表し、大学改革の促進を図ったためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 私学リーダーズセミナーの募集定員と応募数の差の解消が課題である。 私学リーダーズセミナーは、個別法人の経営分析会を行うため、参加法人に限度があった。 27年度に実施する私学リーダーズセミナー(大学編)においては、プログラム内容を見直して、募集定員を20名から60名程度に増やして実施する。</p>	<p>〈評定に至った理由〉 私立高等学校に対するアンケート調査の公表や各種セミナーの開催を通じて、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図っている。また、セミナーの実施にあたっては、参加応募数に応じた設営等の改善まで至らなかったものの、来年度のリーダーズセミナーの募集定員の拡充を検討し、来年度から実施できる状況にある。これらのことから、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p>
--	--	---	--	---	---	--

		<p>イ 「私学情報提供システム」の利用方法やデータ分析等の活用に関する説明をマネジメントセミナーで行う等、利用促進を図る。</p> <p>ウ 学校法人の理事長、大学・短期大学の学長等のリーダーを対象とした財務の見方、法人分析会を中心としたリーダーズセミナーを引き続き実施する。</p> <p>エ 各学校法人における経営改善に関する専門性を有する人材の育成を目的としたスタッフセミナーを実施する。</p> <p>オ 学校法人の経営改善に資するため、刊行物等によって以下の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の私学財政 ・私立大学・短期大学等入学志願動向 ・私学経営情報 <p>①のアンケート結果を研究分析し、「学校法人の経営改善方策に関するアンケート報告」</p>	<p>イ 「私学情報提供システム」の利用方法やデータ分析等の活用に関して説明を私学リーダーズセミナー、私学マネジメントセミナー及び学校法人に対する講演等で説明した。</p> <p>ウ 学校法人の理事長、大学・短期大学の学長等のリーダーを対象とした財務の見方、法人分析会を中心としたリーダーズセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学リーダーズセミナーを、東京と大阪それぞれ1回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 日時：12月1日～2日 場所：東京ガーデンパレス（大学編） 参加：18名（17法人） 日時：12月11日～12日 場所：大阪ガーデンパレス（短期大学編） 参加：20名（19法人） ・前年度開催した私学リーダーズセミナーの講演録を作成し、6月6日に学校法人等に発送した。 <p>エ 経営改善に関する専門性を有する人材の育成を目的とした私学スタッフセミナーを、箱根で2回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時：9月24日～26日 場所：箱根対岳荘 参加：24人（24法人） 日時：10月22日～24日 場所：箱根対岳荘 参加：24人（24法人） <p>オ 学校法人の経営改善に資するための刊行物等による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の私学財政 <ul style="list-style-type: none"> 「幼稚園・特別支援学校編」及び「専修学校・各種学校編」（ともに25年度版）の刊行 *学校法人等に発送（8月22日） *学校法人ポータルサイトに掲載（8月25日） 「大学・短期大学編」（26年度版） *学校法人等に発送（1月13日） *学校法人ポータルサイトに掲載（27年1月13日） 「高等学校・中学校・小学校編」（26年度版） *学校法人等に発送（1月30日） *学校法人ポータルサイトに掲載（27年1月30日） ・私立大学・短期大学等入学志願動向 <ul style="list-style-type: none"> *学校法人等に発送（8月7日） *ホームページに掲載（8月7日） ・私学経営情報 <ul style="list-style-type: none"> 「学校法人の経営改善方策に関するアンケート報告（大学・短期大学編）—アンケート結果の 		
--	--	--	--	--	--

	<p>(4) 国公立大学等が進める大学ポートレート（仮称）構想に連携して、私学版大学ポートレートを事業団で構築する。</p>	<p>として公表する。</p> <p>(4) 国公立大学等が進める大学ポートレート（仮称）構想に連携して、私学版大学ポートレートを事業団で構築する。</p> <p>① 私学版大学ポートレートのシステム開発を引き続き行い、年度内に稼働させる。</p> <p>② 発足が予定されている運営委員会や大学</p>	<p>〈主な定量的指標〉なし</p> <p>〈その他の指標〉私学版大学ポートレートの構築と広報活動等の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉外部機関と連携して、大学ポートレートの構築、広報活動等ができたか</p>	<p>考察一」として刊行し、アンケートの分析結果をCD-ROMにて送付した（27年3月24日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成26年度 私立高等学校の教育改革と経営改善方策に関するアンケート《集計結果》」を平成27年3月11日に電子窓口に公表した。（再掲） <p>(4) 大学ポートレート（私学版）の構築</p> <p>※大学ポートレートは、国立、公立、私立の大学等の教育情報を共通のWEBサイトで提供する「大学情報公開システム」であり、大学等の多様な教育活動の状況を、国内外の様々な人に、わかりやすく発信することを目的としている。進学希望者やその保護者、高等学校の進路指導者への適切な「進路選択支援」になるなど様々な可能性を有しており、大学ポートレートは日本の高等教育の発展・向上に大きな役割を果たすものである。</p> <p>① 大学ポートレート（私学版）の構築と稼働</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ポートレート（私学版）は25年度から開発に着手し、国立や公立に先駆けて10月6日に稼働した（国公立の大学ポートレートの稼働は27年3月10日）。 大学ポートレート（私学版）の参加学校数については以下のとおりである。なお、参加については任意となっている。 <p>参加学校数（私立大学・私立短期大学・私立高等専門学校）</p> <table border="1" data-bbox="1255 997 1914 1129"> <thead> <tr> <th rowspan="2">全学校数</th> <th colspan="2">H26.10.6（稼働時）</th> <th colspan="2">H27.3.31</th> </tr> <tr> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>924校</td> <td>789校</td> <td>85.3%</td> <td>818校</td> <td>88.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国公立の参加率は27年3月31日で85.7%である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ポートレート（私学版）への参加見込み 平成25年12月に大学ポートレート（私学版）の参加意向と、公表開始についての懸念等を把握するため672学校法人にアンケート調査を実施した。 <p>参加見込み法人数</p> <table border="1" data-bbox="1255 1360 1914 1493"> <thead> <tr> <th rowspan="2">全法人数</th> <th colspan="2">H25.12（アンケート実施時）</th> </tr> <tr> <th>参加見込み法人数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>672法人</td> <td>478法人</td> <td>71.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>参加法人数</p> <table border="1" data-bbox="1255 1528 1914 1640"> <thead> <tr> <th rowspan="2">全法人数</th> <th colspan="2">H27.3.31</th> </tr> <tr> <th>参加法人数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>662法人</td> <td>584法人</td> <td>88.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 大学ポートレート（私学版）の構築にかかる開発費（3億4千2百万円）は、参加学校に費用負担をかけず、その全てを助成業務の収益でまかなった。 <p>② 大学ポートレート（私学版）についての説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> 概要編を4月15日より4月24日まで全国5会場で計9回開催し、実務編を5月22日より6月5日まで全国6 	全学校数	H26.10.6（稼働時）		H27.3.31		参加学校数	参加率	参加学校数	参加率	924校	789校	85.3%	818校	88.5%	全法人数	H25.12（アンケート実施時）		参加見込み法人数	参加率	672法人	478法人	71.1%	全法人数	H27.3.31		参加法人数	参加率	662法人	584法人	88.2%	<p>〈評定と根拠〉 評定：A</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学ポートレート（私学版）は、私立大学等の協力を得て、国公立に先駆け10月に稼働させた。 大学ポートレート（私学版）の説明会を概要編、実務編合わせて18回開催した。 リーフレットを作成し、各種セミナーで配布するなど広報活動を積極的に行い、稼働時よりも参加学校数の増加を図った。 稼働初年度にもかかわらず、年度末時点で、9割近い学校の参加を得られた。 <p>以上、4つの実績からAとした。</p> <p>〈課題と対応〉なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉</p> <p>大学ポートレートの構築にあたっては、私学版ポートレートを構築し、予定どおり平成26年10月に稼働させたこと、また、私立大学等への積極的な働きかけや学校法人への配慮したプレリリース等の実施により、平成26年度末の学校参加率について、稼働前に行った学校法人に対する参加意向調査の結果（参加見込み率71.1%）を上回る約9割と高い参加率となったことは高く評価できる。</p> <p>また、広報活動等については、本ポートレートの利用者である高等学校を所管する都道府県にリーフレットを配布するなど適切に取り組んでいると言える。</p> <p>これらのことから、大学ポートレートへの参加学校数が、見込み数より増加したことについて、ポートレートの構築と広報活動による成果と考えられるものの、その因果関係は明確ではなく、所期の目標を上回る成果をあげているとは判断しがたいことから、中期目標に向かって順調に実績をあげていると言うにとどまるため、評定をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 有識者からは「私学事業団におけ</p>
全学校数	H26.10.6（稼働時）		H27.3.31																																	
	参加学校数	参加率	参加学校数	参加率																																
924校	789校	85.3%	818校	88.5%																																
全法人数	H25.12（アンケート実施時）																																			
	参加見込み法人数	参加率																																		
672法人	478法人	71.1%																																		
全法人数	H27.3.31																																			
	参加法人数	参加率																																		
662法人	584法人	88.2%																																		

		<p>ポートレートセンターと連携して、大学ポートレートの広報活動を行う。</p>		<p>会場で9回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第13回私学情報推進会議を7月17日に開催し、教育情報の活用と分析手法等の検討・提案を行うことを目的とした私学情報推進会議教育情報分析・活用部会の設置を決議し、また、今後の大学ポートレートの運営に関して検討した。 ・プレリリースの実施 平成26年10月の一般公開に先立ち、9月16日から26日まで、学校法人のみが閲覧・検索できる環境を設定した。この間、実際のシステムを用いて、自大学の公表内容や検索結果、また他大学の公表状況等を確認することにより、公開に対する不安を解消し、参加促進に繋がった。 ・私学情報推進会議教育情報分析・活用部会を開催した。 教育情報の分析・活用方法の検討を行うとともに、25年度大学・短期大学アンケートのデータを使った分析・公表について、方向性の検討を行った。 <p>第1回 8月28日 第2回 10月17日 第3回 12月24日 第4回 27年3月5日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ポートレート（私学版）のリーフレット（高校生・保護者用）（高等学校教員用）を作製した（12月22日）。 ・大学ポートレートの周知とリーフレットの配布 大学ポートレート（私学版）について、文部科学省が各都道府県教育委員会を通じて周知を図った後、照会のあった8府県に、事業団からリーフレットを配布した。 ・（独）大学評価・学位授与機構と連携して、下記の会議において、大学ポートレートの広報活動を行った。 全国高等学校進路指導研究協議大会（7月25日） 福井県高等学校部会進路指導研究会（12月5日） 		<p>るポートレート参加校の増加に向けての努力や取組は評価されるべきであるが、計画及び評価の視点は「ポートレートの構築」と「広報活動」であることから、これらの取組等が中期計画における所期の目標を上回る成果にどのように繋がるのかを明確にしたうえで評価をすること。」と意見があった。</p>
	<p>(5) 学校法人会計基準の改正などによる各種調査及び既存システム等の変更について、各種情報の収集や分析・提供業務を円滑に行うため適時適切な措置を講じる。</p>	<p>(5) 学校法人会計基準の改正等に伴う収集する情報の変更に対しては、適時適切に各種調査の変更や既存システムの見直しなど必要な措置を講じる。</p> <p>① 学校法人会計基準の改正に伴い、学校法人基礎調査等各種調査に係るシステムの開</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 学校法人会計基準の改正に伴う各種調査の変更や既存システムの見直し状況</p> <p>〈評価の視点〉 学校法人会計基準の改正に伴う見直しなど必要な措置を講じたか</p>	<p>(5) 学校法人会計基準の改正に伴う必要な措置</p> <p>① 学校法人会計基準の改正に係るシステム開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人会計基準の改正に伴い、学校法人基礎調査等各種調査に係るシステム開発については、予定していた開発計画を変更し、26年度はデータ入力分のシステム開発、27年度はデータ出力分のシステム開発を行うこととした。26年度分の開発に 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 学校法人会計基準の改正にもなう学校法人基礎調査等のシステム開発は予定通り進行了。また、財務指標案についても、専門家等と継続的に検討を行いつつ、財務比率改正案の策定を進めることが出来たためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 学校法人会計基準の改正に伴う関連システムの開発について、計画的に進めていると認められ、また、財務比率の改正に向けた検討についても専門家の意見を聴取するなど着実に進められていることから、中期目標に向かって順調に実績をあげていると言える。自己評価の内容で適切な評価がおこなわれているため、評定をBとする。</p>

		発を行う。 ② 学校法人会計基準の改正に伴い、「今日の私学財政」で提供している財務比率の改正に向けた検討を行う。	ついては、7月28日に契約を締結し、27年3月13日に完成した。 ② 学校法人会計基準の改正に伴う財務比率の改正に向け検討を行った。 ・財務比率の改正に向けて、計算書類の勘定科目の変更に伴う基礎調査項目の検討を行った。 ・平成25年12月の学校法人会計基準改正説明会で提示した財務指標案の検討を、会計士協会、専門家等とともに継続的に実施した。 ・平成27年度中に公表を予定している財務比率の改正に向け、26年度下半期に私学経営情報センター内での検討会を3回行った。その中で、経営相談等で需要のある財務分析ができるように、新たな財務比率を考えるとともに、既存の比率の算定方法を見直すなど検討を深めた。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし <その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。
--	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
(I) 1-4	受配者指定寄付金事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	-
当該項目の重要度、優先度、難易度	-				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄付金利用状況（法人数）	実績値	-	356校	485校	439校					人件費	26	27		
寄付金利用状況（寄付者数）	実績値	-	6,330人	7,612人	7,992人					業務経費	24	28		
										（貸付事業収益）	(1,952)	(1,959)		
										従事人員数	4	4		
										<p>注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。</p> <p>注2 単位は百万円未満切り捨てである。</p> <p>注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※</p> <p>注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。</p> <p>※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。</p>				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
制度の趣旨、目的及び申請手続き等について、学校法人及び寄付者に広く周知することにより、学校法人への寄付の促進を図る。	学校法人の外部資金獲得に資するため、受配者指定寄付金制度の周知に努める。 特に幼稚園から高等学校までの学校法人に対して、同制度の利用促進に向	(1) 受配者指定寄付金制度の利用促進に向けて以下の取組を行う。 ①ホームページ、広報誌等に制度に関する情報を掲載する。	〈主な定量的指標〉なし 〈その他の指標〉 学校法人の外部資金獲得に資するための、受配者指定寄付金制度の利用促進に向けた取組状況 〈評価の視点〉	受配者指定寄付金事業（実績報告書P. 68～70 参照） (1) 受配者指定寄付金制度の利用促進の取組 ① ホームページ、広報誌等への制度に関する情報を掲載した。 ○ホームページへの掲載 ・「寄付金事務の手引」概要、寄付者向けの「寄付金リーフレット」、「学校法人向けリーフレット」を引き続き	〈評定と根拠〉 評定：B 制度に関する情報についてホームページ、広報誌等へ掲載するとともに、募金活動を支援するためのリーフレットを配布するなど、制度の利用促進を図ったためBとした。 〈課題と対応〉 なし	評定 B 〈評定に至った理由〉 ホームページ、広報誌等により情報提供を行うほか、制度が比較的広まっていなかった幼稚園法人から高校法人に対し周知用パンフレットを配布するなど、本制度の利用促進に向けた対策をとっている。これらの

	けた取組を行う。	<p>②学校法人の募金活動を支援するためのパンフレットを作成し、学校法人、都道府県主管課等に配布する。</p> <p>③ 幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対して、制度を周知するためのパンフレットを作成し配布するほか、ホームページ等で公表する。</p>	<p>利用促進活動ができたか</p>	<p>掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した学校法人と支援しようとする企業等をマッチングさせて寄付金の授受を行うための私学支援ポータルサイトを引き続きホームページに掲載した。 <p>○「月報私学」への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月号：受配者指定寄付金の概要を掲載した。 12月号：受配者指定寄付金の利用状況について掲載した。 2月号：年度内の配付申請書締切案内を掲載した。 <p>○新聞等への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学術新聞（日本私立大学協会発行）へ受配者指定寄付金の概要を掲載（27年3月25日） 全私学新聞（一般社団法人全私学新聞発行）へ受配者指定寄付金の概要を掲載（27年3月23日） <p>○全日本私立幼稚園連合会会誌への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> 「私幼時報」9月号及び12月号に掲載した。 <p>② 募金活動を支援するためのリーフレットの作成・配布</p> <p>○補助金説明会、研修会での「寄付金リーフレット」の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度私立大学等経常費補助金説明会（6月3日～7月3日） 日本私立大学協会総会（10月24日） 日本私立大学協会教育学術充実協議会（11月17日） 平成26年度私学リーダーズセミナー（12月1日～2日 東京会場）（12月11日～12日 京都会場） <p>○学校法人及び都道府県に寄付金の案内を行った際に「寄付金リーフレット」を配付</p> <p>○事業団職員による出張等で学校法人に訪問する際「寄付金リーフレット」を配布</p> <p>○経済団体等を訪問し、制度の説明を行い、会員企業への「寄付金リーフレット」の配布を依頼（11月19～12月2日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 日本電機工業会 等 計17団体 <p>③ 幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対する制度の周知</p> <p>○学校法人向けに制度を周知するための「学校法人向けリーフレット」の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人の役職員を対象とした「学校法人向けリーフレット」の学校法人及び都道府県主管課への配付 25年度に引き続きホームページに掲載 		<p>利用促進活動により、寄付金利用法人数は減少しているものの、寄付者数は増加しており、中期目標へ向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし</p> <p><その他事項></p> <p>評価について、有識者からは異存なし。</p>
--	----------	---	--------------------	---	--	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
(I) 1-5	学術研究振興基金事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	-
当該項目の重要度、優先度、難易度	-				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学術研究振興資金採択件数	実績値	-	71件	66件	52件					人件費	14	14		
										業務経費	16	21		
										(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)		
若手研究者奨励金採択件数	実績値	-	30件	30件	44件					従事人員数	4	4		
						<p>注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。</p> <p>注2 単位は百万円未満切り捨てである。</p> <p>注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※</p> <p>注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。</p> <p>※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。</p>								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 私立大学等における学術研究の充実を図り、真に必要な支援となるよう、社会のニーズや今後の学術研究に貢献するテーマを的確に把握する。	(1) 社会のニーズや学術研究に貢献するテーマを的確に把握し、学術研究振興基金の運用益の現状を踏まえつつ、若手研究者の研究に対する資金交付の充実を図るなど、交	(1) 学術研究振興資金制度の見直しや周知について、以下の取組を行う。 ① 社会のニーズや学術研究に貢献する研究に対する助成金として	<p>〈主な定量的指標〉なし</p> <p>〈その他の指標〉学術研究振興資金制度の見直し、選考審査書類の改善、制度の周知活動の実施、採択状況等の公表状況〈評価の視点〉</p>	<p>5 学術研究振興基金事業（実績報告書P.71～77参照）</p> <p>(1) 学術研究振興資金制度の見直し・周知</p> <p>① 学術研究振興資金の交付と見直し</p> <p>○学術研究振興資金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度の若手研究者奨励金の「交付対象となる研究分野」については全分野を対象として交付した。 ・26年度の学術研究振興資金及び若手研究者奨励 		<p>評価 B</p> <p>〈この業務の評価に至った理由〉</p> <p>いずれの項目も評価がBであることを踏まえ、「学術研究振興基金事業」については中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。</p>

	<p>付対象事業及び採択基準等の適時適切な見直しを行う。</p>	<p>「学術研究振興資金」と「若手研究者奨励金」を交付するため、採択基準の適時適切な見直しを行うとともに、より適切な審査を行うため、選考審査書類の改善を図る。</p>	<p>制度の見直しは、より適切な審査を行うための改善となっているか。また、従来の手法と異なる新たな広報・周知活動が展開されているか。選考審査の客観性及び透明性を確保する取組が行われているか。</p>	<p>金については25年8月上旬から10月下旬にかけて公募を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請された研究計画計274件（学術研究振興資金166件、若手研究者奨励金108件）について、学術研究振興資金選考委員（18名）及び若手研究者奨励金審査専門委員（15名）による審査を行い、第42回学術研究振興資金選考委員会（26年2月24日に開催）において計96件（学術研究振興資金52件、若手研究者奨励金44件※）を採択した。 ※若手研究者奨励金については、採択決定後に3件の交付辞退あり。 これら採択研究課題について、26年5月23日に総額118,900千円（学術研究振興資金100,000千円、若手研究者奨励金18,900千円）を交付した。 <p>○平成27年度分の学術研究振興資金の交付に向けた取組</p> <p>平成27年度学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の交付に向けて、次のとおり見直し等を行うとともに、学術研究振興資金選考委員会委員及び若手研究者奨励金審査専門委員に対し、社会のニーズや学術研究の発展に貢献する研究課題を選考するための書類審査を依頼した（若手研究者奨励金：平成26年10月31日、学術研究振興資金：平成26年11月21日）。</p> <p>この書類審査の結果に基づき、第43回学術研究振興資金選考委員会（平成27年2月23日開催）において審議し、採択を決定した。</p> <p>ア 採択基準の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の交付に向けて、採択基準の「交付の対象となる研究」について、研究に係る経費のうち機器の購入が目的とみられる計画などについては対象外とする取り扱いを検討し、対応方針を決定した。 <p>イ 選考審査書類の改善</p> <p>「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の適切な審査のため、第42回学術研究振興資金選考委員会（26年2月24日開催）における選考委員の意見を踏まえ、選考審査書類（27年度公募の「研究計画推薦及び研究計画調書」の記入要領・記入例・計画調書）について、支出合計の90%を超える費目がある場合、その必要性、妥当性について記載を求めるなどの改善を図った。</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 学術研究振興資金交付の採択基準の見直しについては、選考委員会の意見を聞き、その内容について検討を行った。また、選考審査書類については、選考委員会の意見を踏まえた適切な改善を行い、制度の周知についても適切に行ったためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉</p> <p>平成26年度の若手研究者奨励金については、前年度の見直しにより全分野を対象として交付されており、その件数及び交付額からも確実に実施されていると言える。</p> <p>また、平成27年度の学術研究振興基金交付に向け、採択基準の見直しに関する対応方針の決定及び選考審査書類の改善を行っており、これらの見直し内容等に関して「学術研究振興資金の公募等に係るQ&A」を改訂し、適切に公表している。</p> <p>さらに、研究成果の公開、学術研究振興資金制度の周知や採択状況等の公表等の取組も適切に行われており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められていることから、評定をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p>
	<p>② 広く一般の研究者等に対し研究成果を公開するとともに、制度の</p>		<p>② 研究成果の積極的な公開及び学術研究振興資金制度の周知</p> <p>○国立情報学研究所のデータベースへの研究成果の収録</p> <p>25年度学術研究振興資金の交付研究課題の研究成果について、学校法人から収集した研究テーマ</p>			

		周知を図る。		<p>等を国立情報学研究所の「民間助成研究成果概要データベース」へ、公益財団法人助成財団センターを通じて情報提供した（収録原稿送付：8月4日、更新：11月14日）。</p> <p>○25年度の「研究報告書」の作成・配付 平成25年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の研究成果を収録した『平成25年度学術研究振興資金 学術研究報告』（CD-ROM）を作成し、25年度資金交付校、学術研究振興基金への寄付者、民間助成団体、国立国会図書館、経済団体等に配付した（10月17日発送）。 また、研究成果の公開をより進めるため、事業団ホームページ及び「月報私学」において当該CD-ROMを一般の希望者へ送付する旨を案内した（10月17日ホームページ掲載、「月報私学」11月号）。</p> <p>○広報誌『月報私学』への研究成果の掲載 平成25年度若手研究者奨励金に採択された助教2名の研究成果を、広報誌「月報私学」9月号に掲載した。</p> <p>○公募要領及び記入要領のホームページでの公開 ・学校法人の研究者、事務担当者への平成27年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の周知のため、公募要領、記入要領、申請書様式（ダウンロード用）を、学校法人宛て公募通知文書の発送と同時にホームページに掲載した（8月4日）。</p> <p>・申請書類作成者の作成の参考とするため、「学術研究振興資金の公募等に係るQ&A」「若手研究者奨励金の公募等に係るQ&A」を改訂して、ホームページに掲載するとともに、公募通知文書に同封して送付した（8月4日）。</p> <p>○学術研究振興資金制度の情報提供 ・公益財団法人助成財団センターのホームページに掲載されている「助成団体データベース」の事業団の機関情報及び制度の情報の更新を依頼した（提供：7月29日 更新：9月1日）。</p> <p>・大学病院医療情報ネットワーク研究センターのホームページの「大学病院医療情報ネットワーク」に掲載されている事業団の機関情報と制度の情報の更新を依頼した（提供：7月29日 更新：8月12日）。</p> <p>・独立行政法人科学技術振興機構のホームページの「産学官連携支援データベース」に掲載されている事業団の機関情報と制度の情報の更新を依頼した（提供：7月29日 更新：8月5日）。</p> <p>・事業団職員が出張等で大学・短期大学・高等専門学校法人を訪問する際や、学校法人への周知のため、私立大学等が参加する説明会の会場にて、27年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の公募に係る案内を配布した。</p>		
--	--	--------	--	---	--	--

		<p>③選考審査の客観性及び透明性を確保するため、採択基準、応募状況、採択状況を引き続き公表する。</p>		<p>* 私立大学等経常費補助金説明会 (6月3日～7月3日)</p> <p>・平成26年度私学スタッフセミナー (9月24～26日)</p> <p>・27年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の公募情報を新聞に掲載した。</p> <p>*『教育学術新聞』(8月6日掲載)</p> <p>*『全私学新聞』(8月13・23日合併号掲載)</p> <p>○ 資金の適正な使用の周知</p> <p>ア 文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な使用について」)</p> <p>・平成26年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通知書に同封して送付した(93校、4月25日)。</p> <p>・平成27年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」が内定した学校法人に対し、選考結果通知に同封して送付した(98校、27年3月6日)。</p> <p>イ 27年度分公募要領等による周知</p> <p>27年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の公募要領において、学校法人による十分な管理をお願いするとともに、不適切な使用が行われた場合、資金の返還や応募資格の停止など厳正な措置をとる旨を注記し、大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人に送付した(664法人、8月4日)。</p> <p>ウ ホームページなどによる周知</p> <p>事業団ホームページに「学術研究振興資金の不適切な使用等が行われた場合における取扱い」を引き続き掲載した。</p> <p>また、従前よりホームページに掲載している「学術研究振興資金の公募等に係るQ&A」「若手研究者奨励金の公募等に係るQ&A」においても、「不適切な使用の態様」や「不適切な使用等が行われた場合の返還請求等の取扱い」について項目を新たに追加し、周知を図った。【新規】</p> <p>③ 学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の採択状況等の公表</p> <p>○ 採択基準の公表</p> <p>「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の採択基準を引き続きホームページに掲載した。</p> <p>○ 応募状況の公表</p> <p>27年度「若手研究者奨励金」及び「学術研究振興資金」の応募状況(研究区分別、学校種別、新規・継続別の応募件数及び資金交付希望額)を、ホームページで公開した。 (若手研究者奨励金:11月10日) (学術研究振興資金:11月21日)</p> <p>○ 採択状況の公表</p> <p>・平成26年度「学術研究振興資金」及び「若手</p>		
--	--	---	--	--	--	--

<p>(2) 学術研究振興基金の趣旨・目的等の広報活動を強化し、寄付者の理解向上に努める。</p>	<p>(2) 経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増額を図るため、広報活動を強化する。</p>	<p>(2) 経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増額を図るため、事業団ホームページや広報誌の活用、募金趣意書の配布などにより広報活動の強化に努める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 広報活動強化の実施状況 〈評価の視点〉 広報活動の強化に努めたか。</p>	<p>研究者奨励金」について、採択された学校ごとの研究課題を同資金の贈呈式に合わせ「全私学新聞」「教育学術新聞」に発表した（5月16日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度「学術研究振興資金」（54件）及び「若手研究者奨励金」（44件）の採択状況（応募件数・金額、採択件数・金額）及び採択研究課題一覧（交付先、研究課題、研究代表者、交付額）を、ホームページに掲載した（27年3月6日）。 <p>(2) 学術研究振興基金への理解と協力を得るための広報活動の強化</p> <p>ア ホームページ等への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学術研究振興基金のご案内」、「募金協力へのお願い」、「寄付の申込方法」、「寄付金に係る減免税措置」について、25年度に引き続きホームページに掲載した。 広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得るため「募金趣意書」を新たに掲載した。（9月3日）【新規】 平成25年度税制改正による相続税法及び租税特別措置法の一部改正により平成27年1月1日以降、相続税の基礎控除額が引き下げられた。これにより学術研究振興基金への相続財産からの寄付の機会が拡大することから、「相続財産の寄付」の取り扱いについてホームページに掲載した。（27年3月31日）【新規】 <p>イ 広報誌「月報私学」への掲載</p> <p>広報誌「月報私学」において、平成25年度若手研究者奨励金に採用された助教2名の研究成果を掲載した。また、「学術研究振興基金への寄付のお願い」と題し、税法上の優遇措置を含め、募金協力をアピールする記事を掲載した（9月号）。</p> <p>ウ 「生涯設計セミナー」における「学術研究振興基金へのお願い」及び「募金趣意書」の配付</p> <p>一般財団法人教職員生涯福祉財団と事業団共済事業本部が共催した、私学共済制度加入者向けの「生涯生活設計セミナー」において、「学術研究振興基金へのご寄付のお願い」（案内）及び新たに「募金趣意書」を配布し、退職後の生活設計を考える個人に向け、当基金への理解と協力を求めた（計200部、7月28日、29日、8月1日、5日）。</p> <p>エ 事業団の宿泊施設（ガーデンパレス）への「募金趣意書」及び案内の配置</p> <p>全国8か所にある事業団の宿泊施設（ガーデンパレス）に募金趣意書及び案内を配布し、施設利用者等、広く一般に対して募金協力を呼びかけた（計160部、8月12日）。</p> <p>オ 東京臨海病院健康医学センターへの「募金趣意書」及び案内の配置</p> <p>東京臨海病院健康医学センターロビーに「募</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B ホームページにおいて新たに募金趣意書に掲載した。また、相続税法等の一部改正に伴い相続財産の寄付について案内をするなど、広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得るため、従来の活動とともに広報活動を工夫して強化を図ったためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉</p> <p>基金の増額には至らなかったが、事業団のホームページや広報誌の活用、募金趣意書の配布などに取り組んでおり、広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を努めていると言える。また、本基金への寄付者に有効な税制改正についても適切に案内するなど広報活動の強化に努めていると言え、これらの取組により中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p>
---	--	--	--	---	--	--

				<p>金趣意書」及び案内を設置し、施設利用者等、広く一般に対して募金協力を呼びかけた(20部、8月12日)。</p> <p>カ 「募金趣意書」の経済団体等への配付 経済界への基金事業に係る広報活動のため、経済団体を訪問し、会員企業等に対する平成26年度版「募金趣意書」及び案内の配布を依頼した(10月29日~12月25日、17団体)。</p> <p>キ 日本経団連発行「週刊経団連タイムス」への掲載 日本経団連発行「週刊経団連タイムス」紙面において、学術研究振興基金への寄付願いの広告を掲載した(12月18日号、平成27年1月22日号)</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
(I) 1-6	事業に関する情報開示				
当該事業実施に係る根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律第 11 条、 ・独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律第 22 条 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 7 条第 3 項、第 8 条第 1 項 ・日本私立学校振興・共済事業団法第 12 条第 5 号、第 25 条第 6 項、第 26 条 	業務に関連する政策・施策	政策目標 6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	—
当該項目の重要度、優先度、難易度	—				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄付金の配付先等の事業に関する情報開示	実績値	—	352 件	550 件	321 件						人件費	—	—		
											業務経費	—	—		
											(貸付事業収益)	—	—		
											従事人員数	—	—		
						<p>【インプット情報を記載できない理由】</p> <p>私学事業団のホームページ、広報誌「月報私学」及び新聞等の発表に関しては、各課の担当者が業務の一環として作成、編集、申請、承認及び照会を行っているため、専従で従事している部署や組織、人員は存在していない。また、システム維持管理経費（ホームページ）及び広報関係経費（印刷・発送費）についても上記の事情からセグメント毎に割り振られるために記載することは困難。</p>									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を	(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。	(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 事業に関する情報の開示状況 <評価の視点> 積極的な情報開示となっているか	6 事業に関する情報開示 (実績報告書P.78~81 参照)		評価 B <この業務の評価に至った理由> いずれの項目も評価がBであることを踏まえ、「事業に関する情報開示」については中期目標に向かって順調に実績を上げてきていることから、評価をBとする。
				(1) 積極的な情報開示 ○ 私立大学等経常費補助金の交付先等の事業に関する情報開示 新聞等への発表 広報誌「月報私学」への掲載【再掲】 ・25年度私立大学等経常費補助金最終交付状況と配分方法の主な変更点（4月号） ・平成26年度私立大学等経常費補助金配分方法の主な変更点（7月号）		

<p>行う。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・補助金 Q & A (10 月号) ・平成 26 年度第一次交付 (12 月号) ・会計検査院の实地検査結果 (12 月号) ・ホームページを活用した積極的な情報開示 <ul style="list-style-type: none"> * 平成 26 年度私立大学等経常費補助金第一次交付の交付状況を掲載 (12 月 3 日) * 平成 26 年度私立大学等経常費補助金について、学校別交付額等を掲載 (27 年 3 月 12 日)。 * 私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準、配分基準別記 8 (特別補助) について掲載 (27 年 3 月 12 日)。 ○ 受配者指定寄付金の配付先等の事業に関する情報開示 <ul style="list-style-type: none"> 受配者指定寄付金の配付先学校法人名及び配付対象事業名について配付審査・決定後速やかにホームページに掲載した。 掲載日及び件数は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 4 月 28 日: 23 件、 5 月 29 日: 15 件 6 月 27 日: 17 件、 7 月 31 日: 51 件 8 月 29 日: 37 件、 9 月 29 日: 22 件 10 月 30 日: 36 件、 11 月 27 日: 25 件 1 月 6 日: 15 件、 2 月 2 日: 19 件 2 月 27 日: 61 件 26 年度末現在 321 件 ○ 学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報開示 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞等への発表【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」について、採択された学校ごとの研究課題を同資金の贈呈式の開催に合わせ全私学新聞、教育学術新聞に発表した (5 月 16 日)。 ・ホームページを活用した積極的な情報開示 <ul style="list-style-type: none"> * 第 43 回学術研究振興資金選考委員会 (27 年 2 月 23 日開催) で採択が決定した平成 27 年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の採択状況 (応募件数・金額、採択件数・金額) 及び採択研究課題一覧 (交付先、研究課題、研究代表者、交付額) をホームページに掲載した (27 年 3 月 6 日)。 * 「平成 25 年度学術研究振興資金 学術研究報告」(CD-ROM) を希望者へも配布する旨を、ホームページに掲載した。(10 月 17 日) ・広報誌『月報私学』への掲載【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度若手研究者奨励金に採択された助教 2 名の研究成果を、広報誌『月報私学』平成 26 年 9 月号に掲載した。 また、「平成 25 年度学術研究振興資金 学術研究報告」(CD-ROM) を希望者へも配布する旨を、広報誌『月報私学』平成 26 年 11 月号に掲載した。 	<p>〈評定と根拠〉 評定: B 事業に関する情報について、ホームページ等を活用し、積極的な情報開示を行ったため B とした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 補助金の交付先に関する情報等について、ホームページや広報誌等を活用し、積極的な情報開示がなされている。中期目標に向かって順調に実績を上げていると言え、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定を B とする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p>
(2) 公表すべき資	(2) 公表すべき	(2) 公表すべき資	〈主な定量的指標〉	(2) 公表すべき資料については速やかに開示するととも	〈評定と根拠〉	〈評定に至った理由〉

<p>料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p>	<p>資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p>	<p>料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p>	<p>なし <その他の指標> 公表すべき資料の開示状況 <評価の視点> 速やかな情報開示ができていますか</p>	<p>に、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p> <p>○ 法令で公表が義務付けられている資料(更新情報を掲載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団法による公表 「役職員関係」：4月1日、10月1日、12月1日、27年2月10日、3月25日、3月31日掲載 「平成25年度計画業務実績報告書(抜)」：6月30日掲載 ・ 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表 「役員の数、氏名、任期及び経歴」：4月1日掲載 「職員数」：4月17日掲載 「調達計画(平成26年度)」：7月30日掲載 「平成25年度に係る業務の実績に関する評価」：8月26日掲載 「平成25事業年度財務諸表、業務報告書、決算報告書(助成勘定)」：12月25日掲載 「入札結果・契約結果」(毎月) 「会計検査院の直近の検査報告」：27年3月31日掲載 ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表 「平成26年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」：4月25日掲載 「平成25年度における環境物品等の調達実績の概要」：6月27日掲載 ・ 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律による公表 「個人情報ファイル簿」：24年1月24日～変更なし <p>○ 公表は義務付けられていないが、関連部署が連携し、自主的に最新の情報を速やかに公表した資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部 「役職員の報酬・給与等について」：7月24日掲載 ・ 財務部 「貸付事業の実施状況」(毎月) 「決算等の公告(平成25事業年度)」：12月25日掲載 ・ 助成部 「受配者指定寄付金 配付事業一覧」(毎月) 「支援希望一覧」(随時) 「支援実施状況一覧」(随時) ・ 私学経営情報センター 「平成26年度私立大学・短期大学等入学志願動向」：8月7日掲載 	<p>評価：B 年度計画どおり公表すべき資料は遅れることなくホームページに掲載したためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>公表すべき資料は速やかに開示と同時にホームページに掲載されている。また、その他の資料についても自主的に公表しており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言え、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>
---	--	---	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
2-1	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度	-		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
組織編成、人員配置を実情に即して見直すとともに、業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立する。	業務の進展・変化に対応し、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、業績評価等を適切に行い、効率的な業務運営体制を構築する。	私学を取り巻く経営環境の変化に伴い、経営相談の充実及び学校法人の経営基盤の整備に対する重点的支援が求められ、事業団の機能の充実が一層重要になっている。経営相談、融資及び補助金業務の充実を図るとともに効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、必要に応じて組織編成、人員配置の見直しを行う。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 組織編成、人員配置の見直し状況</p> <p><評価の視点> 効率的な業務運営組織体制の確立がなされているか。それに応じた組織編成、人員配置となっているか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 組織編成、人員配置の見直し(実績報告書P.82参照)</p> <p><主要な業務実績> ○私学経営情報センターに係る体制等の整備 ・10月からの大学ポートレート(私学版)の稼働に伴い、職員を1名増員した。 ・医科系大学からの経営相談等に対応するため、25年度に引き続き専門職として1名を配置した。 ・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、専門員として1名採用した。</p> <p>○融資課に係る体制の整備 ・私立学校施設の耐震化に伴う長期低利融資の需要増に対応するため、組織編成を見直し、27年度に係を増設することを決定した。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 年度計画を達成し、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、着実に成果を上げておりBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 経営相談及び融資業務の充実に対応した人員配置を行うなど、効率的かつ機能的な組織運営を推進するために必要な組織編成、人員配置の見直しを行っており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
(Ⅱ) 2-2	経費等の見直し・効率化		
当該項目の重要度、難易度	-		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
一般管理費の状況	実績値	-	165百万円	138百万円	148百万円				-	
総費用の状況	実績値	-	10,312百万円	9,535百万円	8,449百万円				総費用（交付補助金・配付寄附金・雑損を除く）	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
事業団の助成業務の運営に関しては、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、自己収入の増に努め、経費の見直し、効率化を進める。	助成業務の安定的運営のため、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、自己収入の増に努め、経費の見直し、効率化に努める。	一般管理費、総費用については、以下の取組を行い、効率化に努める。 (1) 予算の執行状況を定期的に精査し、効率的執行に努める。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 予算執行状況の精査の実施状況 <評価の視点> 予算を計画的・効率的に執行できているか	<実績報告書等参照箇所> 経費等の縮減・効率化 (実績報告書P.83～84参照) <主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：B 予算執行の進捗を確認し計画的・効率的な予算執行に努めたためBとした。 <課題と対応> なし	<この業務の評価に至った理由> いずれの項目も評価がBであることを踏まえ、「経費等の見直し・効率化」については中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。 <評価に至った理由> 予算の執行状況の定期的な精査等による計画的・効率的な予算執行に努めており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言え、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。 <今後の課題> 特になし <その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。	B
				(2) 借入金利の軽減 貸付財源の調達について、貸付日の前日に財政融資資金及び長期勘定からの			

		<p>の期間を短縮し、借入金利の軽減に努める。</p> <p>(3) 一般競争入札により、調達価格の削減に努める。</p> <p>(4) 節電行動計画を策定し、使用電力の削減に努める。</p>	<p><その他の指標> 借入金利軽減への取組状況</p> <p><評価の視点> 調達日と貸付日の期間が短縮されているか</p> <p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 調達価格削減への取組状況</p> <p><評価の視点> 総経費削減のための取組がなされているか</p> <p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 節電行動計画の策定、使用電力削減への取組状況</p> <p><評価の視点> 節電行動計画が策定されているか、使用電力が削減されているか</p>	<p>資金融通により調達し、翌日に貸付を行うことで借入金利の軽減に努めた。</p> <p>(3) 一般競争入札 ・一般競争入札による調達価格の削減 ① 事務所清掃業務 (25年度 7,308千円→26年度 7,257千円) △51千円 ② 受付・電話交換業務 (25年度 5,337千円→26年度 5,125千円) △212千円</p> <p>総費用等縮減を図るための取組み ・印刷・備品及び消耗品等の購入について、調達額の多寡にかかわらず、複数の業者から見積書を徴し、調達価格を削減(見積合わせ 44回実施)。</p> <p>(4) 節電行動計画の策定、使用電力の削減 ○ 節電行動計画 ・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。 実施期間：7月1日～9月30日迄 節電目標：290kw(上限使用電力) 節電内容：冷房設備の温度設定(夏季 28℃、冬季 20℃) 休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、OA機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限</p>	<p>軽減に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p> <p><評価と根拠> 評価：B 一般競争入札・見積合せの実施により調達価格の削減に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p> <p><評価と根拠> 評価：B 節電行動計画を策定し、使用電力の削減に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>に調達しており、調達日と貸付日の期間の短縮による借入金利の軽減に取り組んでおり、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言え、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p> <p><評価に至った理由> 一般競争入札や見積合せによる調達価格削減の取組を着実に進めており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言え、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p> <p><評価に至った理由> 節電行動計画を策定し、使用電力削減に向けた取組を適切に進めることにより、節電目標を達成しており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言え、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>
--	--	--	---	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・ 節電行動計画の結果（実績） 各月の最大使用電力はいずれも290kw以下を達成した（7月 244kw、8月 253kw、9月 218kw）。 ・ 冬期においても「今冬の節電対策について」を策定し、26年12月1日～27年3月31日の間、暖房設備の温度設定を20℃とするなどの節電対策に取り組んだ。 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
(Ⅱ) 2-3	契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	-		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
一般競争入札件数	実績値	-	-	21件	20件				-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
<p>事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。</p> <p>また、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表することとする。</p>	<p>事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。</p> <p>また、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を引き続き公表することとする。</p>	<p>契約の適正化について、以下の取組を行う。</p> <p>(1) 真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 契約の適正化への取組状況</p> <p><評価の視点> 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施しているか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 契約の適正化 (実績報告書P.85~90参照)</p> <p><主要な業務実績> 契約の適正化は以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 「随意契約見直し計画」に基づき随意契約から一般競争入札に漸次移行しており、22年度をもって見直し計画による一般競争入札への移行は終了している。</p> <p>26年度に締結した契約については、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札によることとした。</p> <p>全契約件数 31件 (前年度 33件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札件数 20件 64.5% (前年度 20件 60.6%) ・企画競争・公募型 5件 16.1% (前年度 6件 18.2%) ・随意契約件数 6件 19.4% (前年度 7件 21.2%) 	<p><評価と根拠> 評価：B 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施し、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <td>B</td> </tr> </table> <p><この業務の評価に至った理由> いずれの項目も評価がBであることを踏まえ、「契約の適正化」については中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。</p> <p><評価に至った理由> 「随意契約見直し計画」の取組を継続的に実施しており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言え、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>	評価	B
評価	B							

		<p>(2) 契約状況について、毎月、監事による監査を受ける。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 監事監査の実施状況</p> <p><評価の視点> なし</p>	<p>(2) 監事による監査については、毎月実施している会計監査において契約状況等の監査を受けている。また、毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」を掲載している。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 毎月、監事監査において監査を受け、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 監事監査を毎月実施しており、契約状況についても公表するなど契約の適正化に向けた取組を着実に実施しており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言え、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>
		<p>(3) 契約状況について、引き続きホームページに公表する。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 契約結果の公表状況</p> <p><評価の視点> なし</p>	<p>(3) 26年度に締結した契約については以下のとおりである。</p> <p>○結果の公表については、「契約結果公表基準」に基づいてホームページで公表している。</p> <p>また、環境物品等の調達については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき目標を定め実施している。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 契約状況についてホームページに公表し、契約の適正化に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><評定に至った理由> 契約結果の公表により、契約の競争性及び透明性を適切に確保していることから、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
(Ⅱ) 2-4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	-		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考に、内部統制の充実・強化を図る。	法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考に、内部統制の充実・強化を図る。	理事長のリーダーシップの下、法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、以下の取組により、内部統制の充実・強化を図る。 (1) 法人のミッションの周知徹底 中期目標・中期計画を踏まえた事業団としてのミッションを有効かつ効果的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等における審議内容について、全職員に対して周知徹底を図る。	〈主な定量的指標〉なし 〈その他の指標〉 理事会等での審議内容について全職員への周知状況 〈評価の視点〉 理事長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等について役職員に周知徹底が図られたか。 平成27年度から適用される独立行政法人通則法の改正の趣旨も踏まえ、引き続き、理事長のリーダーシップに基づく自主的、戦略的な運営、適切なガバナンスが行える環境整備に努めることができたか。【25年度評価結果】	〈実績報告書等参照箇所〉 内部統制の充実・強化 (実績報告書 P. 91~98 参照) 〈主要な業務実績〉 (1) 法人のミッションの周知徹底 ○ 法人のミッションの周知徹底 法人のミッションの役職員への周知徹底については、執行役員会議、運営審議会、理事会等の議事内容について、管理職から職員への会議資料を基にした報告により周知が図られた。また、理事会の議事録を内部職員向けポータルサイトに掲載し、議事内容の周知を図った。 ○ 適切なガバナンスが行える体制整備 独立行政法人通則法の一部改正にともない、業務方法書に適切なガバナンスが行える体制の整備に関する事項を加えることを検討した。 ○ 私学事業団シンボルマークの制定 【新規】 事業団の目的について役職員の共通認識を図り、組織としての一体感を持つため、事業団の理念や業務のイメージを表現したシンボルマークを制定した。	〈評価と根拠〉 評価：B 年度計画どおりに取組み、内部統制の充実及び強化を図れているためBとした。 〈課題と対応〉 なし	評価 B	〈この業務の評価に至った理由〉 いずれの項目も評価がBであることを踏まえ、「内部統制の充実・強化」については中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。 〈評価に至った理由〉 理事長のリーダーシップの下、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、理事会、運営審議会等の議事内容を周知する体制が構築されている。また、平成27年度からの独立行政法人通則法の改正の趣旨を踏まえた理事長のガバナンス体制の整備やシンボルマークの制定など、理事長のリーダーシップに基づく取組により内部統制の充実・強化が図られている。これらのことから、中期目標に向かって順調に実績を上げているため、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。 〈今後の課題〉 特になし

		<p>(2) 外部監査の実施 監事監査、監査室による内部監査に加えて、会計監査人による外部監査を引き続き実施し、業務の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、財務諸表の適正性及び信頼性を高める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉なし 〈その他の指標〉会計監査人による外部監査の実施状況 〈評価の視点〉財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、外部監査を実施したか。</p>	<p>・シンボルマーク検討委員会においてシンボルマークの選考（8月29日） ・シンボルマークの決定（9月17日付理事長決裁） ・ガイドライン及び使用規定の制定（12月10日付理事長決裁） ・商標登録（27年2月10日）</p> <p>(2) 外部監査の実施 会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、18年度から自主的に会計監査法人による監査を導入しており、26年度は以下の監査を実施した。</p> <p>〈25年度監査実績〉新日本有限責任監査法人 ・25年度期末実査監査（4月3日） ・25年度決算監査（5月22日～6月6日） ・25年度監査結果報告会（6月9日）</p> <p>〈26年度監査〉新日本有限責任監査法人 ・26年度期中監査（9月24日～25日） ・26年度期中監査（10月1日～2日） ・監査説明会（11月13日） ・理事者とのディスカッション（11月13日） ・期中監査（12月19日） ・期中監査（27年1月20日） ・期中監査（27年2月16日） ・期中監査（27年3月5日・6日・9日・16日・17日23日）</p>	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に会計監査法人による監査を実施したためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉なし</p>	<p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p> <p>〈評価に至った理由〉 自主的に会計監査人による外部監査を導入し、適切に監査が実施されており、財務諸表の適正性及び信頼性を高める取組がなされていることから、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p>〈今後の課題〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p> <p>〈評価に至った理由〉 内部監査について、監事監査と連携しつつ定期監査を実施しており、4つの重点事項を定め、適切に監査を行っている。助言等を行った事項に対する措置状況についても検証しており、中期目標に向かって順調に実績を上げているため、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p>〈今後の課題〉 特になし</p>
		<p>(3) 内部監査の充実・強化 内部監査については、監事監査と連携を保ちながら、中期計画に基づき定期監査を実施する。実施にあたっては、重点事項を定めて業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、</p>	<p>〈主な定量的指標〉なし 〈その他の指標〉定期監査の実施状況 〈評価の視点〉監事監査との連携ができていないか、重点項目を定めて業務運営の実状を調査し、必要な助言を行っているか、過去に助言を行った事項についてフォローアップしているか</p>	<p>(3) 内部監査の充実・強化 ○内部監査 以下のとおり内部監査を実施した。 なお、監査の結果については、対象部署の監査終了後、「監査報告書」を作成し、理事長に報告している。</p> <p>内部監査計画を策定し、重点事項として「業務マニュアルの整備状況」、「リスクマネジメントの状況」、「法人文書の管理状況」、「パソコン内データの管理状況」と定め、監事との連携を保ちながら監査を実施した。監査に当たっては、業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的、効率的執行及び会計経理の適正を図るため、必要な助言及び意見・要望を行い、措置を求め、その状況を検証した。 経理第一課</p>	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 内部監査については、監事監査と連携を保ちながら定期監査を実施し、必要な助言等を行ったためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉なし</p>	<p>〈評価に至った理由〉 内部監査について、監事監査と連携しつつ定期監査を実施しており、4つの重点事項を定め、適切に監査を行っている。助言等を行った事項に対する措置状況についても検証しており、中期目標に向かって順調に実績を上げているため、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p>〈今後の課題〉 特になし</p>

		<p>助言を行った事項についてはその措置状況を検証する。</p> <p>(4) リスク管理 中期目標の達成を阻害する課題（リスク）の把握と対応を適切に行う体制を維持し、リスクの対応を確実に行う。業務の適正な進捗管理を行い、事業団の目的や中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応に努める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 リスク管理体制の整備状況 〈評価の視点〉 リスクの把握と対応を適切に行うための業務の進捗管理を行っているか</p>	<p>平成 26 年 7 月 22 日 総務課 平成 26 年 8 月 21 日 融資部 平成 26 年 10 月 16 日</p> <p>また、経理第一課及び総務課の監査については監事監査と連携した合同監査を行い、監事監査は組織・運営状況及び業務執行状況を中心とした監査を行い、内部監査は監査部署それぞれの業務に応じて作成した「実施手順・視点」を基にした監査を行った。</p> <p>(4) リスク管理 ○中期目標の達成を阻害する課題（リスク）の把握と対応 平成 23 年度に行ったリスク調査をベースに、現在のリスク状況について各課に対しヒアリングを行った。 その結果をもとに、各課に共通するリスクについては共通事項としてまとめ、個々のリスクについては、既に対応しているものや、新たに発生したものについて、実状に照らし合わせた見直しを行った。</p> <p>○中期目標・中期計画・年度計画達成のための進捗管理 ・26年度計画の進捗管理 中期計画・実績評価部会（10月31日、27年1月27日、27年1月30日開催）において、四半期ごとの各課実績について報告・協議し、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った。</p> <p>○業務継続計画（BCP）の見直し 助成業務方法書第63条7号の一部改正が行われたこと及び中央防災会議防災対策実行会議首都直下地震対策検討ワーキンググループから示された「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（25年12月）において、被害想定が変更されたことに伴い、助成業務の業務継続計画（BCP）を変更した。</p>	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 事業団の目的や中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握と対応に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評価と根拠〉 評価：B 管理する情報の安全を確保するため情</p>	<p>〈その他事項〉 主務大臣による評価について、有識者からは異存なし。</p> <p>〈評価に至った理由〉 事業団の目的や中期目標の達成を阻害するリスクを把握するためヒアリングを実施し、リスクに応じた実質的な対応がなされるようマニュアル等の見直しが行われている。また、業務の進捗管理を定期的に行うことで、リスクの把握や対応に努めている。さらに、災害時の業務継続計画についても適切に見直しが行われており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p>〈今後の課題〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p> <p>〈評価に至った理由〉 事業団情報セキュリティポリシーの見直しや役職員の情報セキュリティに対する理解を深め</p>
		<p>(5) 情報セキュリティの維持・改善</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉</p>	<p>(5) 情報セキュリティの維持・改善 ① 事業団情報セキュリティポリシーに係る見直し</p>	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 管理する情報の安全を確保するため情</p>	<p>〈評価に至った理由〉 事業団情報セキュリティポリシーの見直しや役職員の情報セキュリティに対する理解を深め</p>

		<p>管理する情報の安全性向上のため、情報セキュリティの維持・改善に努めることとし、以下の取組を行う。</p> <p>① 政府機関統一基準の改訂に基づき、事業団情報セキュリティポリシーの見直しを図る。</p> <p>② 情報セキュリティ対策を適切に実践するため、情報セキュリティ研修等を通じて、役職員の情報セキュリティに対する理解を深める。</p>	<p>情報セキュリティポリシーの見直し、役職員が情報セキュリティに対する理解を深めるための取組状況 <評価の視点> 情報セキュリティの維持・改善が図られているか</p>	<p>政府統一基準改訂（26年度）へ対応するため、情報セキュリティポリシーのうち、情報セキュリティ対策基準の改訂を3月31日付けで実施した。</p> <p>② 「情報セキュリティポリシー」に基づく、情報セキュリティの維持に向けての取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティポリシー実施手順書」に基づき、私学振興事業本部に勤務する者に対して、「自己点検票」による調査を実施した（7月28日）。 *8月8日回答期限、提出は100%であった。 *8月12日「自己点検に基づく改善チェックリスト」を、確認させた。 ・「平成26事業年度情報セキュリティ監査計画」に基づく監査を以下のとおり実施した。 10月3日 企画室 10月16日 融資部 12月8日 システム管理室 12月16日 私学経営情報センター ・全役職員を対象とした情報セキュリティ研修を以下のとおり実施した。 27年2月5日 27年2月10日 27年3月2日 ・自己点検票の分析結果を情報セキュリティ小委員会に報告した（27年3月13日）。 	<p>報セキュリティの維持・改善に努めたためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>るための調査や研修の実施により、情報セキュリティの維持・改善に向けた取組が適切になされている。これらのことから、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えるため、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ 3-1	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現		
当該項目の 重要度、難易度	-		関連する政策評価・ 行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
(1) 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	(1) 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	(1) 収支計画を作成し、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 収支計画の作成、それに沿った適切な運営状況</p> <p>〈評価の視点〉 収支計画を作成し、それに沿った適切な運営ができたか 事業団財政の中期的な展望を検討しているか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (実績報告書P99～103参照)</p> <p>〈主要な業務実績〉 (1) 収支計画の作成及び執行状況 収支計画については、中期計画における人件費をはじめとする、経費の縮減・効率化を含む各事業の計画予算額に基づき作成した。 ○ 収支計画の作成(当初計画) ・ 貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額(632億円)の達成、繰上償還の計画的な受入(20億円)、貸付資金の安定的な調達(借入金497億円)等の事業計画に基づき、積算し、運営経費については、人件費を含む経費等の縮減・効率化の計画に基づき積算し作成した。 (変更後計画) ・ 私立学校施設の耐震改築等に対する長期低利融資の需要増加に伴い貸付財源(政府出資金84億円)が第一次補正予算により追加措置されたため収支計画について所要の変更を行った。(平成27年2月12日変更届出) ・ 貸付計画額 632億円→800億円 ・ 財源計画額 政府出資金 0億円</p>	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 収支計画に沿った運営をし、経費等の縮減、効率化に努めたためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>〈この業務の評価に至った理由〉 いずれの項目も評価がBであることを踏まえ、「収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現」については中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。</p> <p>〈評価に至った理由〉 収支計画に沿った運営が適切に行われていると認められる。また、事業団財政の中期的な展望を検討し、執行役員会等で報告するなど、経営陣のみならず、職員全体で問題意識を共有していることは評価でき、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p>〈今後の課題〉 私立学校の耐震改築事業への長期低利融資の需要増加に伴い、貸付事業収益の減額が見込まれるため、引き続き事業団財政の中期的な展望の検討を行うとともに、併せて健全な財務運営の維持</p>	

<p>(2) その他必要な収益確保の観点から、自己収入の確保に努める。</p>	<p>(2) その他必要な収益を確保し、適切な財務内容の実現を図る観点から、刊行物の販売及び事務所内の会議室等の一般利用を促進し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>(2) 刊行物の販売収入及び事務所内会議室貸与収入等の自己収入の確保に努める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 刊行物の販売、会議室の貸与による収入の確保状況 〈評価の視点〉 自己収入の確保に努めたか</p>	<p>→84 億円 借入金 497 億円 →581 億円</p> <p>○ 収支計画に沿った運営 ・貸付事業計画額 800 億円に対して実績額は 803 億円となり、借入計画額 581 億円に対し実績額は同額となった。 貸付金利息と借入・債券利息との収支差は、計画額の 1,650 百万円に対して 1,959 百万円と 309 百万円の増額となった。 貸倒引当金は、計画額 94 百万円の繰入に対して 545 百万円の戻入となった。 人件費、一般管理費、業務経費等は、計画額 1,889 百万円に対して 1,864 百万円と 25 百万円の削減となった。 この結果、26 年度の当期総利益は、657 百万円となり、計画額 △304 百万円に対して 961 百万円の増額となった。 ・貸付事業の計画的運営 繰上償還額 3 月末実績 15 億円（補償金付は除く）</p> <p>○ 私立学校の耐震改築事業への長期低利融資等が事業団財政に与える影響を踏まえて、事業団財政の中期的な展望を検討し、執行役員会等で報告した。 ・執行役員会議（9 月 18 日） ・管理職（9 月 18 日） ・課長補佐職（10 月 6 日・7 日） ・係長職（10 月 9 日・10 日） ・係員（10 月 21 日）</p> <p>(2) 刊行物の販売収入等自己収入の確保 刊行物の販売収入及び事務所内会議室貸与収入等による、自己収入の確保に努めた。 刊行物の販売状況 ・「平成 25 年度版今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）」及び「平成 25 年度版今日の私学財政（専修学校・各種学校編）」の販売 8 月 ※販売実績 ・販売冊数 466 冊 ・販売収入 877 千円 事務所貸与</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 刊行物の販売及び事務所会議室貸与を実施し、自己収入の確保に努めたため B とした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>に向けた方策の検討を行うこと。</p> <p>〈その他事項〉 有識者からは、主務大臣の評定については異存なし。今後の課題に関しては、「私学事業団の財務運営には貸付事業収益が与える影響が大きいため、貸付事業内容の充実を図るなどの財務運営の健全性が維持されるような取組を促すことが重要ではないか。」と意見があった。</p> <p>〈評定に至った理由〉 刊行物の販売、事務所会議室貸与等を通じ、自己収入の確保に努めており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言える。よって、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定を B とする。</p> <p>〈今後の課題〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉</p>
---	---	--	---	--	---	---

				<ul style="list-style-type: none"> ・事務所貸与収入 8,507 千円 講師派遣 ・派遣件数 23 件 ・派遣収入 800 千円 平成 26 年度私学リーダーズセミナー ・セミナー収入 38 件(40 人) 800 千円 平成 26 年度私学スタッフセミナー ・セミナー収入 48 件(48 人) 2,400 千円 		評価について、有識者からは異存なし。
--	--	--	--	--	--	--------------------

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
(Ⅲ) 3-2	財務内容の管理・運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	-		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させる。また、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の一層の透明性を確保する。	(1) 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、引き続き決算情報・セグメント情報について公表内容の充実を図る。 また、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に導入した公認会計士の監査を継続する。	(1) 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の結果を予算配分や業務運営の効率化に反映させる。 決算情報・セグメント情報の公表内容の充実を図る観点から、平成25事業年度決算内容のダイジェスト版及び財務状況の経年推移を作成し公表する。 また、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に導入した公認会計士による監査を引き続き実施し、平成25事業年度独立監査人による監査報告書をホームペ	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析、その結果の予算配分や業務運営への反映状況 決算情報等の経年推移の作成・公表、その内容の独立監査人による監査報告書としての公表状況 <評価の視点> 事業ごとに行った評価・分析の結果を、予算配分や業務運営の効率化に反映させているか。また、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の透明性の確保に努めたか。	<実績報告書等参照箇所> 財務内容の管理・運営の適正化 (実績報告書 P104~110 参照) <主要な業務実績> (1) 予算配分、業務運営の効率化 ○ 決算内容のダイジェスト版の公表 業務内容に基づき助成業務(助成勘定)及び共済業務(短期勘定、長期勘定、福祉勘定、共済業務勘定)の5勘定の決算の概要を作成し、決算承認後にホームページに公表した。(12月25日) ○ 財務状況の経年推移の公表 財務諸表の公表に併せ、財務状況の経年推移を作成公表した。 また、会計監査人の監査報告書も併せて公表した。(12月25日) ○ 会計監査人による監査【再掲】 財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、18年度から自主的に会計監査法人による監査を導入しており、26年度は以下の監査を実施した。 <25年度監査実績> 新日本有限責任監査法人	<評価と根拠> 評価: B 財務内容の透明性等の確保のため、左記の内容を計画通り実施したため Bとした。 <課題と対応> なし	評価 B <この業務の評価に至った理由> いずれの項目も評価がBであることを踏まえ、「財務内容の管理・運営の適正化」については中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。 <評価に至った理由> 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の一環として、中期計画・実績評価部会において年度計画の進捗管理を行い、全役職員で情報を共有している。また、予算編成にあたっては、学齢人口の減少に伴い経営が厳しい状況にある私学をより一層支援する業務に重点化するなど、適切な対応を行っている。 また、決算情報等の経年推移や会計監査人による監査報告書の公表も適時適切に行っており、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の透明性の確保に努めている。よって、中期計画に向かって順調に実績を上げており、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。	

	<p>(2) 財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図ることなどにより、収支状況の改善に努める。特に信用リスクに備えるため、適正な貸倒引当金の設定を行う。</p>	<p>(2) 財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図ることなどにより収支状況の改善に努める。特に、信用リスクに備えるため、適正な貸倒引当金の設定を行う。</p>	<p>一に公表する。</p> <p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 財務状態の健全性の確保への取組状況 貸倒引当金の適切な実施状況</p> <p><評価の視点> 財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図り収支状況の改善に努めたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度期末実査監査（4月3日） ・25年度決算監査（5月22日～6月6日） ・25年度監査結果報告会（6月9日） <p><26年度監査> 新日本有限責任監査法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度期中監査（9月24日～25日） ・26年度期中監査（10月1日～2日） ・監査説明会（11月13日） ・理事者とのディスカッション（11月13日） ・期中監査（12月19日） ・期中監査（27年1月20日） ・期中監査（27年2月16日） ・期中監査（27年3月5日・6日・9日・16日・17日23日） <p>○財政状態の健全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理に係る取組 滞納法人に対しては顧問弁護士の助言を得て、面接、文書、出張等の方法により督促を行い、リスク管理債権の圧縮に努めた。貸出条件緩和法人等のリスクの高い法人については、審査・管理室と私学経営情報センターが連携を図り、協働してリスク管理債権の圧縮に努め、平成26年度は平成25年度に引き続き、東日本大震災の被災状況を反映させた結果、平成26年度末のリスク管理債権額は13,885百万円となり、前年度に比べ1,867百万円減となった。この結果、リスク管理債権額の総貸付金残高に対する割合は2.39%（平成25年度2.76%）となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な貸倒引当金の設定 貸付債権のもつ信用リスクを早期に把握するため、「自己査定基準」に基づいて担保評価の見直し等を行い平成26年度も適切なリスク管理を行った。 なお、東日本大震災の被災地域にある貸付先法人について、被災状況及び担保物件の状況の把握に努め、その把握した情報を踏まえ、自己査定を実施し、より適切なリスク管理を行うため、平成27年度に訪問調査を行うことを決定した。 <p>○中期的な展望に立った財政運営の検討</p> <p>中期的な展望に立ち、助成業務における財政運営の健全化、安定化を</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 財務内容の健全性のため、計画通り左記の内容を実施しておりBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p> <p><評定に至った理由> 顧問弁護士の助言を得て、滞納法人への対応を適切に行うことにより、リスク管理債権の圧縮に努めており、リスク管理債権額の総貸付金残高に対する割合も減少している。これらの取組を通じ、債権の適切な回収を図ることで、収支状況の改善に努めており、財務状態の健全性の確保のために適切な取組が行われていると言える。 また、貸倒引当金の設定も適正に行われており、中期目標に向かって順調に実績を上げている。自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>
--	---	---	--	--	---	---

				<p>図るために、第3期中期計画期間の収支状況について、25年度決算を踏まえた損益シミュレーションを作成した。この結果については、関係役職員に説明し、今後の対策を策定する上での共通認識とした。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
(Ⅲ) 3-3	人件費・管理運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	-		関連する政策評価・行政事業レビュー
			-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-					-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>役職員の給与に関しては、国家公務員給与の見直しの動向を踏まえ、必要な見直しを行う。</p>	<p>役職員の給与に関しては、国家公務員給与の見直しの動向も踏まえ、必要な見直しを行う。</p> <p>また、事業団の機能強化を図るため、業務の執行に必要な人員を確保するとともに組織編成及び人員配置を適宜見直し、組織の効率化に努める。</p>	<p>経営相談、融資及び補助金業務の充実を図るとともに、業務の効率的執行により、引き続き人件費の抑制に努める。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 業務の充実と効率的な執行による人件費の適正化への取組状況</p> <p><評価の視点> 人件費の適正化に努めたか</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 人件費・管理運営の適正化 (実績報告書 P111~112 参照)</p> <p><主要な業務実績> ○人件費の抑制についての取組み 業務の効率性・有効性に配慮しつつ、管理職の1ポスト（システム管理室次長）について兼務させた。この他、毎週水・金曜日の定時退勤日を周知するため、内部ポータルサイト及び館内放送を通じて定時での退勤を促した。また、定例の会議において、毎月の各課等の超過勤務状況をグラフ等で示し、各課長等とのヒアリングを通じて超過勤務の抑制に努めた。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 年度計画を概ね達成し、着実に成果を上げているためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 私学情報室に教育分析を担当する専門員を配置し経営相談の充実を図るとともに、融資業務においても長期低利融資の需要増に対応するための体制等の見直しを行っている。一方、業務の効率的執行のための体制整備や定時退勤日の周知などを通じて人件費の抑制に適切に取り組んでおり、中期目標に向かって順調に実績を上げており、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
(Ⅲ) 3-4	期間全体に係る予算		
当該項目の重要度、難易度	-		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																				
				業務実績	自己評価	評価	B																																																																																																																			
予算				<実績報告書等参照箇所> 予算(実績報告書P114参照)	<評価と根拠> 評価：B 収支報告は適切と評価できるためBとした。	<評価に至った理由> 自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。	B																																																																																																																			
	平成26年度計画と実績 年度計画予算をもとに計画的に執行した。 日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)				<課題と対応> なし	<今後の課題> 特になし																																																																																																																				
	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画予算 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">収入の部</td> </tr> <tr> <td>政府出資金</td> <td>8,348</td> <td>8,348</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>58,100</td> <td>58,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>66,410</td> <td>67,925</td> <td>1,515 ※1</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>9,006</td> <td>8,460</td> <td>△ 546 ※2</td> </tr> <tr> <td>預金利息</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>△ 5</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>323,131</td> <td>321,343</td> <td>△ 1,788 ※3</td> </tr> <tr> <td>受入寄付金</td> <td>14,000</td> <td>21,533</td> <td>△ 7,533 ※4</td> </tr> <tr> <td>受入基金</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>基金受取利息</td> <td>104</td> <td>106</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>16</td> <td>1,759</td> <td>1,743 ※5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>479,130</td> <td>487,585</td> <td>8,455</td> </tr> <tr> <td colspan="4">支出の部</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>80,200</td> <td>80,329</td> <td>129 ※6</td> </tr> <tr> <td>借入金償還</td> <td>45,727</td> <td>45,427</td> <td>△ 300 ※7</td> </tr> <tr> <td>借入金利息</td> <td>6,497</td> <td>5,653</td> <td>△ 844 ※2</td> </tr> <tr> <td>私学振興債券償還</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>債券利息</td> <td>832</td> <td>832</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>助成金</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>交付補助金</td> <td>323,131</td> <td>321,343</td> <td>△ 1,788 ※3</td> </tr> <tr> <td>配付寄付金</td> <td>14,000</td> <td>20,429</td> <td>△ 6,429 ※8</td> </tr> <tr> <td>学術研究振興費</td> <td>120</td> <td>118</td> <td>△ 2</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>1,132</td> <td>1,125</td> <td>△ 7</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>167</td> <td>148</td> <td>△ 19 ※9</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>551</td> <td>560</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>長期勘定へ繰入</td> <td>33</td> <td>100</td> <td>△ 67 ※10</td> </tr> <tr> <td>雑支出</td> <td>0</td> <td>1,740</td> <td>1,740 ※5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>479,493</td> <td>484,909</td> <td>5,416</td> </tr> </tbody> </table>			区分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B-A	収入の部				政府出資金	8,348	8,348	0	借入金	58,100	58,100	0	貸付回収金	66,410	67,925	1,515 ※1	貸付金利息	9,006	8,460	△ 546 ※2	預金利息	6	1	△ 5	国庫補助金	323,131	321,343	△ 1,788 ※3	受入寄付金	14,000	21,533	△ 7,533 ※4	受入基金	5	6	1	基金受取利息	104	106	2	雑収入	16	1,759	1,743 ※5	計	479,130	487,585	8,455	支出の部				貸付金	80,200	80,329	129 ※6	借入金償還	45,727	45,427	△ 300 ※7	借入金利息	6,497	5,653	△ 844 ※2	私学振興債券償還	7,000	7,000	0	債券利息	832	832	0	助成金	100	100	0	交付補助金	323,131	321,343	△ 1,788 ※3	配付寄付金	14,000	20,429	△ 6,429 ※8	学術研究振興費	120	118	△ 2	人件費	1,132	1,125	△ 7	一般管理費	167	148	△ 19 ※9	業務経費	551	560	9	長期勘定へ繰入	33	100	△ 67 ※10	雑支出	0	1,740	1,740 ※5	計	479,493	484,909	5,416		<その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。	
区分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																							
収入の部																																																																																																																										
政府出資金	8,348	8,348	0																																																																																																																							
借入金	58,100	58,100	0																																																																																																																							
貸付回収金	66,410	67,925	1,515 ※1																																																																																																																							
貸付金利息	9,006	8,460	△ 546 ※2																																																																																																																							
預金利息	6	1	△ 5																																																																																																																							
国庫補助金	323,131	321,343	△ 1,788 ※3																																																																																																																							
受入寄付金	14,000	21,533	△ 7,533 ※4																																																																																																																							
受入基金	5	6	1																																																																																																																							
基金受取利息	104	106	2																																																																																																																							
雑収入	16	1,759	1,743 ※5																																																																																																																							
計	479,130	487,585	8,455																																																																																																																							
支出の部																																																																																																																										
貸付金	80,200	80,329	129 ※6																																																																																																																							
借入金償還	45,727	45,427	△ 300 ※7																																																																																																																							
借入金利息	6,497	5,653	△ 844 ※2																																																																																																																							
私学振興債券償還	7,000	7,000	0																																																																																																																							
債券利息	832	832	0																																																																																																																							
助成金	100	100	0																																																																																																																							
交付補助金	323,131	321,343	△ 1,788 ※3																																																																																																																							
配付寄付金	14,000	20,429	△ 6,429 ※8																																																																																																																							
学術研究振興費	120	118	△ 2																																																																																																																							
人件費	1,132	1,125	△ 7																																																																																																																							
一般管理費	167	148	△ 19 ※9																																																																																																																							
業務経費	551	560	9																																																																																																																							
長期勘定へ繰入	33	100	△ 67 ※10																																																																																																																							
雑支出	0	1,740	1,740 ※5																																																																																																																							
計	479,493	484,909	5,416																																																																																																																							
	(注) 百万円未満切り捨てである。 ※1 繰上償還等による増 ※2 予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※3 交付補助金の実績減 ※4 受入寄付金の実績増 ※5 補助金返還額の増等 ※6 貸付金の実績増 ※7 財政融資資金の前年度繰上返済の影響による減 ※8 配付寄付金の実績増 ※9 経費の節減による減 ※10 長期勘定へ繰入の実績増																																																																																																																									

4. その他参考情報

特になし

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
(Ⅲ) 3-6	期間全体に係る資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—					—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																																																																						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																																																																																
				業務実績	自己評価																																																																																																																																																																																	
資金計画				<実績報告書等参照箇所> 資金計画(実績報告書 P118 参照)	<評定と根拠> 評定：B 資金計画は適切と評価できるためBとした。 <課題と対応> なし	評定 B <評定に至った理由> 自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。 <今後の課題> 特になし <その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。																																																																																																																																																																																
平成26年度計画と実績 日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定) (単位:百万円)																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>479,267</td> <td>483,550</td> <td>4,283 ※1</td> </tr> <tr> <td> 交付補助金支出</td> <td>323,131</td> <td>321,343</td> <td>1,788 ※1</td> </tr> <tr> <td> 貸付による支出</td> <td>80,200</td> <td>80,329</td> <td>129 ※2</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金の返済による支出</td> <td>45,727</td> <td>45,427</td> <td>300 ※3</td> </tr> <tr> <td> 借入金利息支出</td> <td>6,497</td> <td>5,653</td> <td>844 ※4</td> </tr> <tr> <td> 私学振興債券の償還による支出</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 債券利息支出</td> <td>831</td> <td>831</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 受配者指定寄付金の配付による支出</td> <td>14,000</td> <td>19,793</td> <td>5,793 ※5</td> </tr> <tr> <td> 学術研究振興費の交付による支出</td> <td>120</td> <td>118</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td> 人件費支出</td> <td>1,039</td> <td>1,071</td> <td>32 ※6</td> </tr> <tr> <td> その他の業務支出</td> <td>718</td> <td>1,980</td> <td>1,262 ※7</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>80</td> <td>2,027</td> <td>1,947</td> </tr> <tr> <td> 定期預金の預入による支出</td> <td>—</td> <td>320</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td> 譲渡性預金の預入による支出</td> <td>—</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td> 有価証券の取得による支出</td> <td>80</td> <td>200</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産の取得による支出</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td> 敷金保証金の差入による支出</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>133</td> <td>200</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td> 助成金の交付による支出</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 長期勘定へ繰入による支出</td> <td>33</td> <td>100</td> <td>67 ※8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>479,480</td> <td>485,778</td> <td>6,298</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>13,928</td> <td>17,927</td> <td>3,999</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>470,775</td> <td>478,595</td> <td>7,820</td> </tr> <tr> <td> 国庫補助金収入</td> <td>323,131</td> <td>321,343</td> <td>1,788 ※1</td> </tr> <tr> <td> 貸付金の回収による収入</td> <td>66,410</td> <td>67,925</td> <td>1,515 ※9</td> </tr> <tr> <td> 貸付金利息収入</td> <td>8,974</td> <td>8,459</td> <td>515 ※4</td> </tr> <tr> <td> 長期借入による収入</td> <td>58,100</td> <td>58,100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 受配者指定寄付金の受入による収入</td> <td>14,000</td> <td>20,898</td> <td>6,898 ※10</td> </tr> <tr> <td> 基金利息の受取額</td> <td>102</td> <td>104</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td> その他の業務収入</td> <td>48</td> <td>1,762</td> <td>1,714 ※7</td> </tr> <tr> <td> 利息の受取額</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>200</td> <td>2,033</td> <td>1,833</td> </tr> <tr> <td> 定期預金の払戻による収入</td> <td>—</td> <td>333</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td> 譲渡性預金の払戻による収入</td> <td>—</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td> 有価証券の償還による収入</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 敷金保証金の返還による収入</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>8,353</td> <td>8,354</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 民間出えん金の受入による収入</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 政府出資金の受入による収入</td> <td>8,348</td> <td>8,348</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>479,329</td> <td>488,983</td> <td>9,654</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>14,079</td> <td>14,721</td> <td>642</td> </tr> </tbody> </table>							区分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A	資金支出				業務活動による支出	479,267	483,550	4,283 ※1	交付補助金支出	323,131	321,343	1,788 ※1	貸付による支出	80,200	80,329	129 ※2	長期借入金の返済による支出	45,727	45,427	300 ※3	借入金利息支出	6,497	5,653	844 ※4	私学振興債券の償還による支出	7,000	7,000	—	債券利息支出	831	831	—	受配者指定寄付金の配付による支出	14,000	19,793	5,793 ※5	学術研究振興費の交付による支出	120	118	2	人件費支出	1,039	1,071	32 ※6	その他の業務支出	718	1,980	1,262 ※7	投資活動による支出	80	2,027	1,947	定期預金の預入による支出	—	320	320	譲渡性預金の預入による支出	—	1,500	1,500	有価証券の取得による支出	80	200	120	有形固定資産の取得による支出	—	6	6	敷金保証金の差入による支出	—	0	0	財務活動による支出	133	200	67	助成金の交付による支出	100	100	—	長期勘定へ繰入による支出	33	100	67 ※8	計	479,480	485,778	6,298	翌年度への繰越金	13,928	17,927	3,999	資金収入				業務活動による収入	470,775	478,595	7,820	国庫補助金収入	323,131	321,343	1,788 ※1	貸付金の回収による収入	66,410	67,925	1,515 ※9	貸付金利息収入	8,974	8,459	515 ※4	長期借入による収入	58,100	58,100	—	受配者指定寄付金の受入による収入	14,000	20,898	6,898 ※10	基金利息の受取額	102	104	2	その他の業務収入	48	1,762	1,714 ※7	利息の受取額	6	1	5	投資活動による収入	200	2,033	1,833	定期預金の払戻による収入	—	333	333	譲渡性預金の払戻による収入	—	1,500	1,500	有価証券の償還による収入	200	200	—	敷金保証金の返還による収入	—	0	0	財務活動による収入	8,353	8,354	1	民間出えん金の受入による収入	5	6	1	政府出資金の受入による収入	8,348	8,348	—	計	479,329	488,983	9,654	前年度よりの繰越金	14,079	14,721	642
区分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																																																																																			
資金支出																																																																																																																																																																																						
業務活動による支出	479,267	483,550	4,283 ※1																																																																																																																																																																																			
交付補助金支出	323,131	321,343	1,788 ※1																																																																																																																																																																																			
貸付による支出	80,200	80,329	129 ※2																																																																																																																																																																																			
長期借入金の返済による支出	45,727	45,427	300 ※3																																																																																																																																																																																			
借入金利息支出	6,497	5,653	844 ※4																																																																																																																																																																																			
私学振興債券の償還による支出	7,000	7,000	—																																																																																																																																																																																			
債券利息支出	831	831	—																																																																																																																																																																																			
受配者指定寄付金の配付による支出	14,000	19,793	5,793 ※5																																																																																																																																																																																			
学術研究振興費の交付による支出	120	118	2																																																																																																																																																																																			
人件費支出	1,039	1,071	32 ※6																																																																																																																																																																																			
その他の業務支出	718	1,980	1,262 ※7																																																																																																																																																																																			
投資活動による支出	80	2,027	1,947																																																																																																																																																																																			
定期預金の預入による支出	—	320	320																																																																																																																																																																																			
譲渡性預金の預入による支出	—	1,500	1,500																																																																																																																																																																																			
有価証券の取得による支出	80	200	120																																																																																																																																																																																			
有形固定資産の取得による支出	—	6	6																																																																																																																																																																																			
敷金保証金の差入による支出	—	0	0																																																																																																																																																																																			
財務活動による支出	133	200	67																																																																																																																																																																																			
助成金の交付による支出	100	100	—																																																																																																																																																																																			
長期勘定へ繰入による支出	33	100	67 ※8																																																																																																																																																																																			
計	479,480	485,778	6,298																																																																																																																																																																																			
翌年度への繰越金	13,928	17,927	3,999																																																																																																																																																																																			
資金収入																																																																																																																																																																																						
業務活動による収入	470,775	478,595	7,820																																																																																																																																																																																			
国庫補助金収入	323,131	321,343	1,788 ※1																																																																																																																																																																																			
貸付金の回収による収入	66,410	67,925	1,515 ※9																																																																																																																																																																																			
貸付金利息収入	8,974	8,459	515 ※4																																																																																																																																																																																			
長期借入による収入	58,100	58,100	—																																																																																																																																																																																			
受配者指定寄付金の受入による収入	14,000	20,898	6,898 ※10																																																																																																																																																																																			
基金利息の受取額	102	104	2																																																																																																																																																																																			
その他の業務収入	48	1,762	1,714 ※7																																																																																																																																																																																			
利息の受取額	6	1	5																																																																																																																																																																																			
投資活動による収入	200	2,033	1,833																																																																																																																																																																																			
定期預金の払戻による収入	—	333	333																																																																																																																																																																																			
譲渡性預金の払戻による収入	—	1,500	1,500																																																																																																																																																																																			
有価証券の償還による収入	200	200	—																																																																																																																																																																																			
敷金保証金の返還による収入	—	0	0																																																																																																																																																																																			
財務活動による収入	8,353	8,354	1																																																																																																																																																																																			
民間出えん金の受入による収入	5	6	1																																																																																																																																																																																			
政府出資金の受入による収入	8,348	8,348	—																																																																																																																																																																																			
計	479,329	488,983	9,654																																																																																																																																																																																			
前年度よりの繰越金	14,079	14,721	642																																																																																																																																																																																			
(注) 百万円未満切り捨てである。 ※1 交付補助金の実績減 ※2 貸付金の実績増 ※3 財政融資資金の前年度繰上返済の影響による減 ※4 予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※5 配付寄付金の実績増 ※6 退職金の増による人件費の増 ※7 補助金返還額の増 ※8 長期勘定へ繰入の実績増 ※9 貸付回収金の実績増 ※10 受入寄付金の実績増																																																																																																																																																																																						

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
—	—	—	—	—	—				—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
短期借入予定なし	短期借入予定なし	短期借入予定なし	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	短期借入なし	短期借入なし	—	—

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V 5-1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設・設備に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	-		関連する政策評価・ 行政事業レビュー
			-

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
	-	-	-	-	-				-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
施設・設備に関する 計画予定なし	施設・設備に関する 計画予定なし	施設・設備に関する 計画予定なし	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・施設及び設備に関 する計画は有る か。有る場合は、 当該計画の進捗 は順調か。	施設・設備に関する計画予定なし	施設・設備に関する計画予定なし	評価	-
							-

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
(V) 5-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
業務に必要な専門知識の向上を図るため、職員の研修の推進を図る。	(1) 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行う。	(1) 人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人員配置を行う。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 人事異動基本方針に基づく人事配置の実施状況</p> <p><評価の視点> 人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人事配置を行ったか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 人事に関する計画 (実績報告書 P120~127 参照)</p> <p>○人事異動 平成 27 年度の人事異動については、人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、業務改善状況、組織見直しの必要性等について、各部署の課長職に対してヒアリングを行い、これを参考として適正な人員配置に努めた。</p> <p>○管理職登用 管理職者の登用については、「平成 27 年度管理職登用候補者の選考について」に基づき、課長補佐職として 2 年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、レポート内容及び人事関係資料により選考を行った。その結果、「管理職登用候補者名簿」に登載された者の中から、理事長が管理職に登用した。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 年度計画を達成し、着実に成果を上げているため B とした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <td>B</td> </tr> </table> <p><この業務の評価に至った理由> いずれの項目も評価が B であることを踏まえ、「人事に関する計画」については中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を B とする。</p> <p><評価に至った理由> 人事計画、人事異動基本方針に沿って人事異動及び管理職登用の人事管理を適切に実施しており評価できる。よって、中期目標に向かって順調に実績を上げており、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価を B とする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>	評価	B
評価	B							

	<p>(2) 優れた人材を確保するため採用方法の充実を図る。</p>	<p>(2) 文部科学省文教団体職員採用試験の活用のほか、多様な方法により優れた人材の確保に努める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉なし 〈その他の指標〉 文部科学省文教団体職員採用試験の活用、その他の方法による人材確保の実施状況 〈評価の視点〉 優れた人材を確保するために、多様な方法による採用の実施に努めたか。</p>	<p>(2) 文部科学省文教団体職員採用試験を行ったほか、資格や専門的な能力を有する者等を随時採用するなど優れた人材の確保に努めるため、以下の取組みを行った。</p> <p>○文部科学省文教団体職員採用試験を実施（5月25日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省文教団体職員採用試験は、文部科学省が所管する独立行政法人・財団法人等のうち文教関係団体9団体で組織し、統一試験として実施している。 また、医歯系大学からの経営相談への対応や、大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うために、資格や専門的な能力を有する優れた人材の採用を行うにあたり、文部科学省文教団体職員採用試験以外の採用方法を取った。 <p>○採用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年4月に14人（うち助成業務への配属は5人、25年度文部科学省文教団体職員採用試験及び25年度事業団独自の職員採用試験合格者）、26年10月に3人（うち助成業務0人、26年度文部科学省文教団体職員採用試験合格者）を採用した。 ・27年4月採用予定者4名（26年度文部科学省文教団体職員採用試験合格者）に対し、内定通知の発送、内定者連絡会の開催及び採用前健康診断を行った。 ・25年4月より引き続き、医歯系大学の専門職として任期付契約職員1名を採用している。 ・27年2月より、教育情報等の研究・分析のための専門員として任期付契約職員1名を採用した。 <p>○学校法人との人事交流を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人との人事交流（事業団から学校法人への交流派遣及び学校法人からの交流採用を1名ずつ）を実施した。 ・事業団が受け入れた交流採用者は、私学経営情報センター私学情報室に配置した。 	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 年度計画を達成し、着実に成果を上げているためBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 文部科学省文教団体職員採用試験や独自の職員採用試験の実施、任期付き専門職員採用のほか、学校法人との人事交流など多様な方法により人材の確保に努めている。よって、中期目標に向かって順調に実績を上げており、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p>〈今後の課題〉 特になし</p> <p>〈その他事項〉 評価について、有識者からは異存なし。</p>
	<p>(3) 計画的に研修を行うなど職員の資質向上を図る。</p>	<p>(3) 今後の事業団に必要な人材を育成するとい</p>	<p>〈主な定量的指標〉なし</p>	<p>(3) 日本私立学校振興・共済事業団職員研修実施要領（12年5月29日理事長決裁）に基づき、職務と責任</p>	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 年度計画を達成し、着実に成果を上げ</p>	<p>〈評定に至った理由〉 事業団職員研修実施要領に基づき、新任管理職研修、新人職員研修、その他の勉強会など今後の</p>

		<p>う観点に立った工夫を加えつつ、研修実施要領に基づき、一般研修として管理職研修、係長・主任研修、新入職員研修、人事院式監督者研修等を、専門研修として実務研修、派遣研修を引き続き実施する。</p>	<p><その他の指標> 研修実施要領に基づいた研修の実施状況</p> <p><評価の視点> 今後の事業団に必要な人材を育成する観点にたった計画的な研修を実施しているか</p>	<p>の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他必要な職員の能力、資質等を向上させるために組織的かつ計画的に以下の研修を行った。</p> <p>○新任管理職研修 (5月7日：5人(うち助成業務2人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに課長職に就任した職員に対して、管理職としての責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。研修内容は、「セクハラ・パワハラ防止」「理事講話」「メンタルヘルス・労務管理」等である。 ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、管理職としての職務の遂行、部下への対応に必要な知識、技能等が修得されており、本研修の効果が確認された。 <p>○新入職員第一次研修 (4月1日～4日：14人(うち助成業務5人)) (10月1日～6日：3人(うち助成業務0人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月及び10月採用の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した。 ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、社会人としてビジネスマナーの重要性や、組織の中での役割や協調性等が十分に理解されており、本研修の効果が確認された。 <p>○新入職員第二次研修 (7月9日～11日：15人(うち助成業務5人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該第二次研修は、採用後1年未満の職員に対し、事業団の各業務における職務の概要の修得を目的として実施した。 ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、所属部署以外の業務内容を知る機会となり、これらに深く関心を持つとともに、他部署とのつながりや事業団の全体像の把握に役立つなど、本研修の効果が確認された。 	<p>ているためBため。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>私学事業団に必要な人材を育成する観点にたった計画的な研修を実施していると認められる。よって、中期目標に向かって順調に実績を上げており、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>
--	--	---	---	---	--	--

				<p>○中堅職員研修 (11月6日～7日：21人(うち助成業務8人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅職員として必要な能力の修得や向上を目的として実施した。研修内容は、業務遂行に必要な管理、改善、企画等の能力向上を図り、対人関係能力として必要な表現力、傾聴力、説得力を強化することである。 ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、現時点で、各自が必要とする課題が認識され、中堅職員に求められる役割や、論理的思考による問題解決法などが理解されており、本研修の効果が確認された。 <p>○文部科学省文教団体共同職員研修会 (9月8日～10日：3人(うち助成業務1人)) (10月6日～8日：3人(うち助成業務1人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間管理者(係長)を対象に、業務の遂行及び部下を管理・監督するために必要な知識・技能を修得させ、組織全体の業務の向上と運営の能率化及び職場の円滑な人間関係の確保を図ることを目的として実施した。 ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、ロールプレーを取り入れるなど、職場における円滑な人間関係の確保を図り、担当部署において的確に業務を遂行する能力の養成に役立つなど、本研修の効果が確認された。 <p>○私立学校の活性化に向けた勉強会 第1回(6月13日：出席者 63人) 第2回(7月1日：出席者 29人) 第3回(7月22日：出席者 56人) 第4回(8月27日：出席者 34人) 第5回(10月14日：出席者 86人) 第6回(12月15日：出席者 61人) 第7回(27年1月26日：出席者 38人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該研修は、私立学校の教育条件・経営の改善に向けた様々な取組を支援するために、改善方策の考え方、改革の実践などを学び、私学の現状を把握し、私学経営情報センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的として実施 	
--	--	--	--	--	--

				<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に際しては、以下の事項に留意した。 * 私立学校関係者を含む外部講師による実践的な講義内容であるため、私学経営情報センター職員以外の事業団役員にも参加の機会を与えた。 * 今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立ち、部長会、課長会で周知するとともに全役職員が閲覧できるポータルサイトでアナウンスをすることにより、職員の参加を促した。 ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、外部講師による研修は、時事問題や民間での意識・見解を知ることができ、私立学校法人が直面する課題の解決に参考になるなど、本研修の効果が確認された。 <p>○簿記研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成業務全般に共通した知識である学校法人会計を理解する上で最低限必要となる知識を取得することを目的として実施した。 ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> *場 所：大原学園東京水道橋校 *講座名：簿記3級基礎講義 *受講者数：5人 <p>○ビジネス実務法務研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に若手職員を対象として、助成業務全般に共通した知識であるコンプライアンス（法令遵守）能力を養うことを目的として実施した。 ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> *場 所：大原学園東京水道橋校 *講座名：ビジネス実務法務検定3級基本講義 *受講者数：1人 <p>○情報システム統一研修（マクロ・VBAの基礎） （27年1月30日～ 3月20日：20人（うち助成業務19人））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該研修は、Excelのマクロ機能やVBAを利用することで、定型業務をより効率的に行うための知識・手法を修得させることを目的として実施した。 ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、マクロ・VBAの概要を理解し、今後 	
--	--	--	--	---	--

				の業務に活用するなど、本研修の効果が確認された。		
--	--	--	--	--------------------------	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
(V) 5-3	研修等助成に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー —

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
—	—	—	—	—				—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 私立学校教育の振興上必要な教職員研修への助成事業の充実への取組状況</p> <p><評価の視点> 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図ったか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 研修等助成に関する計画 (実績報告書 P128~130 参照)</p> <p><主要な業務実績> 助成事業は、私立学校教育の振興上必要と認められる事業(①私立学校の教職員の相互扶助、②私立学校の教職員の福祉、③私立学校の教職員の研修を目的とする事業など)を行う学校法人、準学校法人その他の者に対し、当該事業についての助成金を交付する事業である。現在、私立学校教職員の資質の向上のため一般財団法人私学研修福祉会(以下「福祉会」という。)が行う各種研修事業への助成及び私立学校教職員の福利厚生の実現を図るため事業団の年金給付事業である長期給付事業(長期勘定)の長期給付整理資源・旧私学恩給財団既年金者増額費への繰入れを実施している。</p> <p>① 研修事業に対する助成金の交付 一般財団法人私学研修福祉会が実施する研修事業のうち、各種研修事業に対し、100,000千円の助成金交付を行った。(平成27年2月25日)</p> <p>② 長期勘定への繰り入れ 共済業務が行う長期給付事業(長期勘定)に対し、100,000千円の繰入を行った。(平成27年3月27日)</p> <p><参考> 25年度当期総利益の処分</p>	<p><評価と根拠> 評価: B 年度計画どおり私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成金の交付及び長期勘定への繰り入れを行ったためBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 年度計画どおりの助成事業を実施することにより、私立学校教育の振興上必要と認められる教職員研修等の充実を図っていると言える。よって、中期目標に向かって順調に実績を上げており、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められることから、評価をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他事項> 評価について、有識者からは異存なし。</p>	

					(単位：円)		
				当期総利益	697,787,458 円		
				助成金	100,000,000 円		
				長期勘定へ繰入	100,000,000 円		
				積立金	497,787,458 円		

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
(V) 5-4	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	-		関連する政策評価・行政事業レビュー
			-

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
-		-	-	-	-				-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	なし	なし	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。	債務負担なし	債務負担なし		-

4. その他参考情報
特になし